

貿易関係証明オンライン発給システム

【利用マニュアル】

<申請企業用>

Ver1.0(2024.7.9)

四日市商工会議所

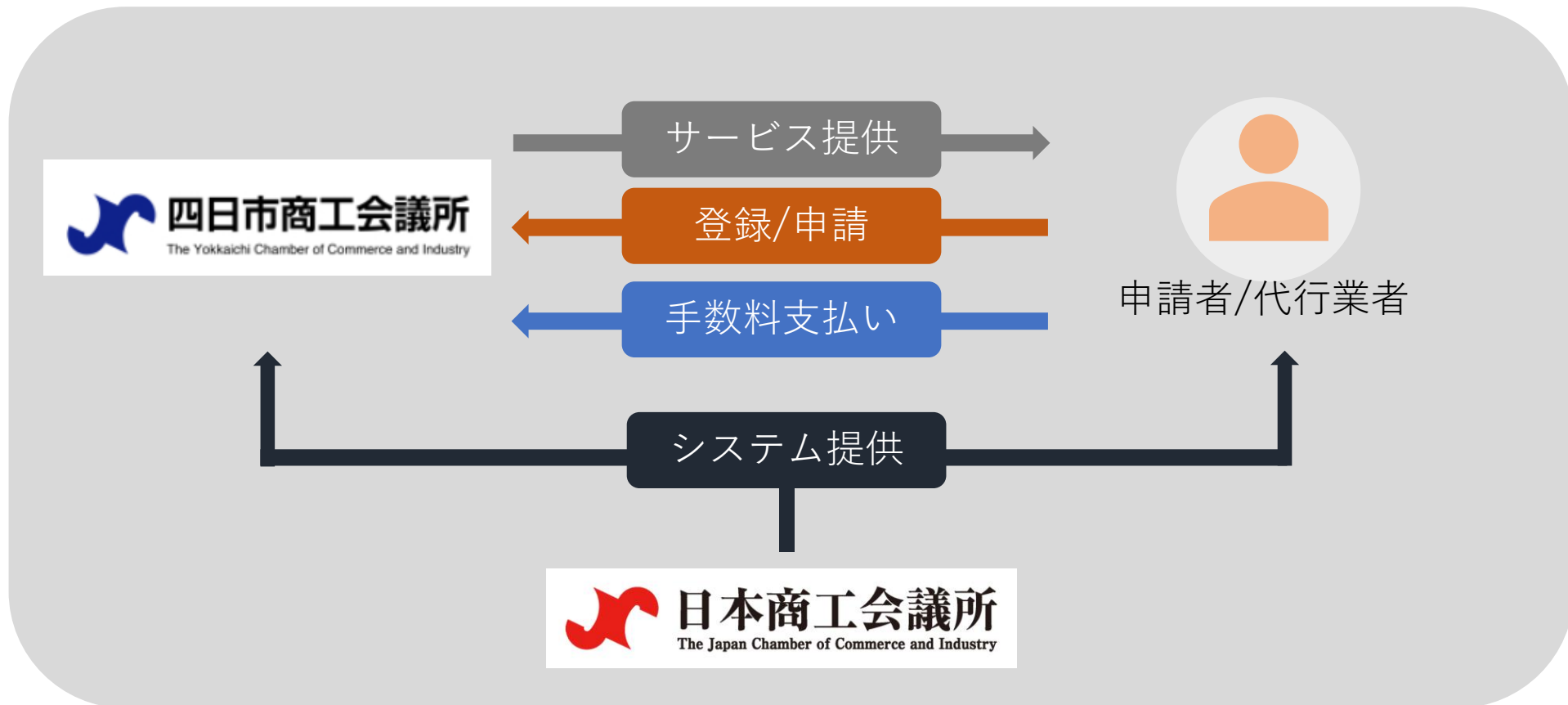


<目次>	
1. オンラインシステムについて	3
システムの動作環境	8
オンライン発給料金表	9
2. 貿易登録	10
3. 貿易登録完了後の手続き	29
4. 発給申請	37
サブID	43
発給申請（日本産・外国産）	47
典拠インボイス入力	52
原産地証明書入力	56
申請取り消し	65
不備修正	66
5. 発給手数料決済（クレジットカード、後日請求）	68
6. 証明書印刷	75
7. 登録内容の変更・更新	78
8. リファレンスシステム	85
9. 参考資料	87
10. Q&A	92

1. オンラインシステムについて



システム・サービスの全体像



※日本商工会議所が提供する貿易関係証明オンライン発給システムを利用しますが、貿易登録は四日市商工会議所で行ないます。特定原産地証明書の発給システムとは関係ありません。

オンライン発給のメリット

1 オンラインで完結

- ・ 商工会議所へ出向かずに申請・証明書の発給が出来ます

2 専用証明書の購入は不要

- ・ 貴社にてA4白紙に印刷出来ます

3 現金決済不要

- ・ 支払いはクレジットカードまたは後日請求となります

4 予約不要

- ・ 窓口発給では事前に予約をいただいておりますが、オンライン発給では予約なしで申請が可能です。

オンラインシステムの注意点

〈システム稼働時間〉

8：30～17：30

※当所受付時間9：00～16：00
申請から48時間以内の
発給となります

〈原産地のアタッチシート不可〉



※自動的に
to be continued 方式
となります。

〈肉筆、割り印不可〉



〈システム発給後の訂正・
差し替え〉



オンライン登録・申請・発給手続きの流れ

ステップ1

貿易登録

- ①企業、署名者情報の入力
- ②申請書類の印刷
- ③四日市商工会議所に書類を提出
- ④登録証の受け取り

ステップ2

オンライン申請

- ①システムにログイン
- ②INVOICE情報を入力
- ③原産地情報の入力
- ④その他必要事項の入力

オンライン審査
(商工会議所)

ステップ3

決済

〈クレジットカード〉

- ①証明書を選択、外部サイトへ移行
- ②カード情報の入力、決済

〈後日請求〉



- ①システムから請求書を確認
- ②決済

ステップ4

オンライン発給

- ①貴社で印刷

システムの動作環境

項目	内容
OS	Windows10 (32/64ビット)
指定ブラウザ	Google Chrome (最新版のみ動作保証します) 
ブラウザ設定	<p>予め以下の設定をお願いします。</p> <p>【ポップアップ許可設定】 ※証明書のPDFファイル表示等のため 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」 →「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加します。 https://coo.jcci.or.jp</p> <p>【オートコンプリート機能の無効化】 ※誤入力为了避免のため 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにします。</p> <div data-bbox="631 911 1929 992"><p>住所の保存と入力 電話番号、メールアドレス、配送先住所などの情報が含まれます オフ時のアイコン </p></div>
ソフトウェア	AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェア
システム利用上の注意事項	<ul style="list-style-type: none">・同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。・ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

各種証明手数料

(税込・円)

オンライン発給	会員	非会員
貿易登録料・更新料	無料	11,000
(1) 一般原産地証明 (日本産・外国産)	1,100	2,200
(2) インボイス証明	1,100	2,200
(3) サイン証明 (衛生証明、自由販売証明、その他)	1,100	2,200
サイン証明 (翻訳証明)	880	1,760
(4) 日本法人証明、会員証明、営業証明	1,100	2,200

2. 貿易登録（申請者・代行業者）



貿易登録の流れ

貿易登録

オンラインで書類を作成して、窓口（郵送）にて申請。

①企業情報・署名者情報の入力



②必要書類の印刷、記入、押印

業態内容、署名届、誓約書



③その他書類の取得

履歴事項全部証明書、印鑑証明書等

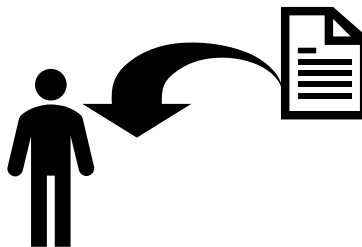
※中古品を取り扱う場合、古物商許可証の
コピー



④必要書類を窓口(郵送)
にて提出※



⑤貿易登録証の受領



⑥登録完了



貿易登録

それぞれの登録状況に応じて手続きをお願いします。

<新規登録>



- 初めて貿易登録を行う、もしくは貿易登録の有効期間の満了日を越えた方
→誓約書、業態内容届、署名届、その他必要書類を当所へ郵送もしくは窓口にて提出して下さい。有効期間は登録日から2年間となります。

<登録更新>



- 現在、貿易登録の有効期間内で、30日以内に貿易登録の有効期間の満了日を迎える方
→誓約書、業態内容届、署名届、その他必要書類を当所へ郵送もしくは窓口にて提出。
貿易登録期間は現在の有効期間終了日の翌日から2年とします。

※30日以内に発給申請を行なう場合、登録日から現在の貿易登録期間終了日の2年後までの期間を有効期限とする

貿易登録

(1) 下記の「貿易登録のご案内」ページにアクセスしてください。

https://coo.jcci.or.jp/eCO/form_int.htm?id=2301

貿易登録のご案内

1. 誓約・貿易登録について

商工会議所で貿易関係証明を取得するには、申請に先んじて、「真実かつ正確な書類にて申請を行うこと」「発給後に疑義等が生じた場合は、商工会議所の定めた条件によって処理し、迷惑をかけないこと」を誓約していただく必要があります。この誓約は、「貿易登録」の手続きとして、商工会議所の会員/非会員を問わず貿易関係証明が必要なすべての事業者に対していただきます。誓約内容をよくご理解の上お手続きください。また、この誓約は証明書申請する商工会議所ごとに必要となります。

2. 貿易登録とは

貿易登録は、商工会議所の定めた「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」に基づき、貿易関係証明申請者が、証明を申請しようとする商工会議所に下記事項について、誓約・届出いただくものです。

- (1) 証明申請の際、提出する書類の記載内容が全て真実かつ正確である旨の誓約
 - (2) 証明発給後に疑義・紛争が生じた場合、商工会議所の定めた条件によって処理をし、商工会議所に迷惑をかけない旨の誓約
 - (3) 証明申請者の営業の実態の届出
 - (4) 証明申請者の署名者の署名の届出
- ※申請内容や申請の際に提出する書類の記載内容が真実でない場合罰則規程が適用されます。

3. 貿易登録証の交付

貿易登録の完了後、「貿易登録番号」が記載された「貿易登録証」を交付いたします。

4. 貿易登録の申請

【重要】

貿易登録のための誓約・届出を完了するには、電子化後も登録先商工会議所の窓口での手続きが必要です。また、全ての手続きがオンライン化するわけではありません。例えば、登録情報の追加・変更・削除時、証明書への内閣署名利用時など、貿易登録以外にも様々な手続きのため商工会議所の窓口にお越しいただく場合があります。さらに、原産性に疑義がある場合や証明書受領者から証明書記載内容の照会があった場合など、申請内容確認のため本所をお問い合わせする場合があります。

貿易登録先の商工会議所を選択し、必要事項を記入のうえ、「送信する」ボタンをクリックしてください。
入力いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」についてのメールを送信します。

登録先商工会議所 **必須** 四日市商工会議所

企業名等 **① 必須** 例：日本商事株式会社

担当者名 **② 必須** 例：日商 太郎

メールアドレス **③ 必須** 例：taro.nissho@jcci.or.jp


メールアドレス確認 **④ 必須** 例：taro.nissho@jcci.or.jp

①～④を入力してください。

※確認のため再度入力してください。

貿易登録時には以下の商工会議所の定めた認証規程及び罰則規程について遵守する旨の誓約をしなければなりません。
送信前に必ずご確認ください。

商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程 

商工会議所貿易関係証明罰則規程 

規定の内容を確認後、「送信する」をクリックしてください。

送信する

※Internet Explorerでは正しく表示されませんのでご注意ください。
※四日市商工会議所のHPからもアクセスできます。

貿易登録

(2) 貿易登録の申請ページにアクセスしてください。

貿易登録のご案内ページで記入いただいたメールアドレス宛に右図のメール（タイトル：貿易登録申請手続きのご案内）が届きます。

(1)貿易登録先商工会議所と(2)貿易登録手数料を確認後、(3)貿易登録申請を行うためのURLをクリックして貿易登録の申請手続きを開始します。

※URLは60日間有効です。不備がある場合、このURLから修正しますので、登録が完了するまでメールは削除しないでください。

※有効期間を過ぎた場合、登録申請ページから再度、申請いただく必要があります。

【注意事項】

- ・貿易登録手数料の支払いはオンライン決済に対応しておりません。支払い方法は申請先の商工会議所にご確認ください。

※このメールは配信専用です。このメールに返信はできません。
※お問い合わせ先はメール文末をご覧ください。

四商貿易紳
四日市 太郎 様

本メールでは、非特惠原産地証明書のオンライン申請を開始いただくにあたり必要な貿易登録申請を行うためのURLをご案内いたします。

(1)貿易登録先商工会議所
四日市商工会議所

※登録先の商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
当該商工会議所の地区内に貴社の事務所等が存在しない場合、追加の書類が必要となることや、登録ができないことがあります。

(2)貿易登録手数料（消費税込み）
四日市商工会議所の登録手数料は以下の通りです。
貿易登録に必要な書類の提出と合わせて、商工会議所の窓口でお支払いください。

会 員	無料
非会員	11,000円

(3)貿易登録申請を行うためのURL
<https://pre.jcci.or.jp/Magic33Scripts/MGrgispi.dll?appname=eC0&prgname=TradeIntF>

上記URLの有効期限は 2021年10月24日 までです。
期限までに貿易登録申請を完了し必要書類を印刷してください。

貿易登録

(3) 企業情報の入力：貿易登録の種別を選択してください。

メールのURLをクリックすると、「貿易登録の申請」ページが表示されます。

以下の手順で手続きを進めます。

Step1.企業情報の入力

Step2.署名者情報の入力

Step3.必要書類の印刷・商工会議所への提出

【登録種別】

「申請者」、「代行業者」、「申請者かつ代行業者」の中からお選びください。

貿易登録の申請

Step 1 企業情報の入力 ✓ Step 2 署名者情報の入力 2 Step 3 必要書類の印刷・商工会議所への提出 📄

1. 企業情報の入力

以下の記入欄に必要事項を入力してください。
◎ 注記に従い、全角文字、半角文字を間違えないように入力してください。
◎ 入力が済みましたら「次へ」をクリックして入力内容を確認し、「2. 署名者情報の入力」画面にお進みください。

貿易登録を申請する商工会議所

登録先商工会議所	四日市商工会議所	会 員 無料 非会員 11,000円
登録手数料		※手数料は書類の提出と合わせて商工会議所の窓口でお支払いください。

貿易登録の種別

登録種別	必須	▼選択してください ▼	貿易関係証明を申請するすべての事業者は、「申請者登録」または「代行業者登録」、またはその両方の登録をしていただく必要があります。この手続きは商工会議所の会員・非会員を問わず、すべての申請者・代行業者に必要です。
------	----	-------------	---

【申請者とは】
原産地証明書をはじめとする貿易関係証明を、申請当事者として申請する法人（団体）・個人事業主。

【代行業者とは】
申請者から委託を受けて申請業務を代行する事業者。
営利を目的として、継続して反復的に申請業務を代行する意思を持つ者、海貨業者等（乙仲、Forwarding Agent）がこれに該当します。
単にデリバリーのみを行うバイク便等については、該当しません。

貿易登録

(4) 企業情報の入力：貿易登録申請者の情報を入力してください。

貿易登録申請者	
会員区分 必須	<input type="text" value="▼選択してください"/> 貿易登録先商工会議所(上高地商工会議所)の会員であるか非会員かを選択してください。上高地商工会議所の会員か非会員かでは貿易登録料や証明書発給手数料の金額が異なります。入会をご検討いただける場合は入会検討中を選択してください。
会員番号	<input type="text"/> 【半角英数字・記号入力】
旧貿易登録番号	<input type="text"/> 【半角英数字・記号入力】 ※上高地商工会議所に貿易登録済みで番号がお分かりの場合は入力してください。
業態区分 必須	<input type="text" value="▼選択してください"/> 法人(団体)または個人(個人事業主)のいずれかを選択してください。
法人番号	<input type="text" value="例：1234567890123"/> 【半角数字(13桁)入力】 ※法人番号が分からない場合、以下「国税庁法人番号公表サイト」からお調べいただけます。 https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
法人格	<input type="text" value="▼選択してください"/> 該当する法人格を選択してください。 ※個人の場合は入力不要。 ※該当する法人格がない場合「その他」を選択してください。
法人格前後位置	<input type="text" value="▼選択してください"/> 法人の場合、法人格が企業名の前後どちらに付くか選択してください。 ※個人の場合は入力不要。
会社名 (和文表記) 必須	<input type="text" value="例：日本商事"/> 【全角入力】 ※屋号または商号を記入してください。 法人の場合、 法人格は省略 して記入してください。
会社名 (フリガナ) 必須	<input type="text" value="例：ニッポンショウジ"/> 【全角カタカナ入力】 法人の場合、 法人格は省略 して記入してください。
会社名 (英文表記) 必須	<input type="text" value="例：Nippon Shoji Co.,Ltd."/> 【半角英字入力】 ※正式な英文社名(スペース、ピリオド、カンマ等を含む)を記入してください。 ※法人の場合、 法人格(例：Co.,Ltd.など)まで ご記入ください。

○貿易登録申請者

必須マークのある欄は必ず入力してください。

→ 四日市商工会議所の会員番号がお分かりの場合は入力してください。

→ 法人格は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、選択してください。該当する法人格がない場合は「その他」を選択してください。

→ 法人格前後位置は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、「前」または「後」から選択してください。

→ 法人格は省略して記入してください。

貿易登録

(5) 企業情報の入力：貿易登録申請者の情報を入力してください。

代表者役職 (和文表記)	<input type="text" value="例：代表取締役"/>	【全角入力】
代表者役職 (英文表記)	<input type="text" value="例：President"/>	【半角英字入力】
代表者氏名 (和文表記)	<input type="text" value="例：日商 太郎"/>	【全角入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名 (フリガナ)	<input type="text" value="例：ニッショウ タロウ"/>	【全角カタカナ入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名 (英文表記)	<input type="text" value="例：Taro Nissho"/>	【半角英字入力】
登記上の所在地 (郵便番号)	<input type="text" value="例：100"/> <input type="text" value="例：0005"/>	【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。
登記上の所在地 (和文表記)	<input type="text" value="例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号"/>	【全角入力】

任意の項目ですが、四日市商工会議所では、記入をお願いしています。代表者としての役職を入力してください。

貿易登録

(6) 企業情報の入力：貿易登録申請者の情報を入力してください。

現住所 (郵便番号)	必須	例：100 - 例：0005	【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。	登記上の所在地をコピーする
現住所 (和文表記)	必須	例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	【全角入力】	
現住所 (英文表記)	必須	例：5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japa	【半角英数字入力】 ※国名も入力してください。 ※オンライン申請の場合、輸出者住所欄のデフォルト値として入力されます。	
現住所以外の証明書 類上に記載する住所 (英文表記)		① ②	【半角英数字入力】 ※国名も入力してください。	
電話番号	必須	例：03-1234-5678	【半角数字入力】	
FAX番号		例：03-1234-6789	【半角数字入力】	
URL(ホームページ)		例：http://www.jcci.or.jp	【半角数字入力】	

入力済みの登記上の所在地（郵便番号、和文表記）を現住所に転記します。

オンライン発給をする場合、ここに入力された住所がデフォルトの住所となります。（発給申請時に修正可能）

四日市商工会議所では、登録の有無は問わず、典拠インボイスと一致を求めていますので、入力は不要です。

貿易登録

(7) 企業情報の入力：貿易登録に関する問い合わせ・連絡先を入力してください。

貿易登録に関する問い合わせ・連絡先		
連絡先住所 (郵便番号)	必須 例：100-0005 【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。	現住所をコピーする
連絡先住所 (和文表記)	必須 例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	【全角入力】
部課名 (和文表記)	例：輸出課	【全角入力】
担当者氏名 (和文表記)	必須 例：日商 花子	【全角入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。
担当者氏名 (フリガナ)	必須 例：ニッショウ ハナコ	【全角カタカナ入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。
電話番号	必須 例：03-1234-5678	【半角数字入力】
FAX番号	例：03-1234-5678	【半角数字入力】
メールアドレス	必須 例：nissyohanako@jcci.or.jp	【半角数字入力】

入力済の現住所（郵便番号、和文表記）を連絡先住所（郵便番号、和文表記）に転記します。

貿易登録の完了通知や、有効期間30日前の更新案内（システムから自動メール送信）等、貿易登録に関する案内は、こちらのメールアドレスにお送りします。

貿易登録

(8) 企業情報の入力：その他事項を入力してください。

その他事項	
払込資本金 ※登記簿謄本上の資本金	<input type="text" value="例：10000"/> 万円 <small>【半角数字 単位：万円】 ※カンマで区切らず数字のみで入力してください。</small>
従業員数	<input type="text" value="例：100"/> 人 <small>【半角数字】 ※パート・アルバイトを除く人数</small>
設立年月日 (西暦年月日)	<input type="text" value="例：20100401"/> ※年月日の間は/等で区切らないでください。 <small>【半角数字 YYYYMMDD】</small>
業種	<input type="button" value="▼選択してください ▼"/> ※最も利益や売上の大きい業種を選択してください。
その他記入欄 (業種)	<input type="text"/> <small>【全角入力】 ※その他を選択した場合に該当する業種を入力してください。</small>
主要取扱品	<input type="button" value="▼選択してください ▼"/> ※最も利益や売上の大きい取扱品を選択してください。
その他記入欄 (主要取扱品)	<input type="text"/> <small>【全角入力】 ※その他を選択した場合に該当する主要取扱品を入力してください。</small>
貿易取引額 (輸出) ※前年度の直接取引額	<input type="text" value="例：10000"/> 百万円 <small>【半角数字 単位：百万円】 ※カンマで区切らず数字のみで入力してください。</small>
貿易取引額 (輸入) ※前年度の直接取引額	<input type="text" value="例：10000"/> 百万円 <small>【半角数字 単位：百万円】 ※カンマで区切らず数字のみで入力してください。</small>
古物許可証の有無 必須	<input type="radio"/> 有り <input checked="" type="radio"/> 無し



○その他事項

その他事項は任意入力ですが、可能な限り入力をお願いします。

輸出産品として中古品を取り扱う場合、「有り」を選択してください（貿易登録の申請時に古物商許可証の提出が必要になります。）

貿易登録

(9) 企業情報の入力：個人情報の取り扱いと利用規約への同意を確認してください。

関連事業案内	<input checked="" type="checkbox"/>	担当者様（署名者を除く）には、商工会議所が実施する事業の案内（メール配信）をお送りする場合があります。希望されない場合は、チェックを外してください。 ※郵便・FAXによる事業案内は必要に応じて送付させていただきます。
以下の【個人情報の取り扱い】および【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】を確認・同意のうえ次へ進んでください。 ※貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約は、リンク先を表示してご確認ください。		
【個人情報の取り扱い】 ご入力いただいた個人情報は、貿易関係証明発給業務、統計情報の集計（個人情報が復元できないよう加工します）、関連事業案内（以下で同意いただいた場合のみ）のために利用します。また、個人情報ならびに、登録内容・申請内容は、本人または法人の同意なく、第三者に提供することはありません。なお、以降のステップでご入力いただく情報についても、同様の取り扱いとさせていただきます。		
【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】 https://www.jcci.or.jp/eco/file/kiyaku8888.pdf   内容を確認後、「同意して次へ」をクリックしてください。 入力内容の確認画面に進みます。		
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; background-color: #0056b3; color: white;">同意して次へ</div>		

貿易登録

(10) 企業情報の入力：入力した企業情報を確認してください。

貿易登録の申請

企業情報の入力（入力内容の確認）

◎内容をご確認いただき、よろしければページ下の「次へ」をクリックして下さい。
◎内容を修正する場合は「登録内容を修正する」をクリックして下さい。
※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

貿易登録を申請する商工会議所

登録先商工会議所 四日市商工会議所

貿易登録の種類別

登録種別	申請者
~~~~~	~~~~~

関連事業案内      希望する

[登録内容を修正する](#)      [次へ](#)

クリックしたら、次画面になるまで他の操作をお待ちください。

入力内容を確認し、修正がなければ「次へ」をクリックします。

修正がある場合は「登録内容を修正する」をクリックして、①企業情報の入力画面に戻ります。

### 【途中保存・再開】

「次へ」をクリックするとここまでの入力内容が保存されます。一旦画面を閉じて、メール（タイトル：貿易登録申請手続きのご案内）に記載のURLから入力を再開することができます。

# 貿易登録

## (1 1) 署名者情報を入力してください。

貿易関係証明の申請を行う署名者（オンライン申請、窓口申請問わず）を入力してください。

※入力いただいた署名者毎にユーザーIDを発行いたします。

※典拠インボイスへ署名する方も登録が必要です。

※署名者の登録人数を15名以下とさせていただきます。  
15名を超える場合は別途ご相談下さい。

### 【入力手順】

- (1) ①～④を入力し、「追加」をクリックしてください。
- (2) 入力欄の下の署名者一覧に一人目の署名者が追加されます。登録する署名者が複数人いる場合、(1)を繰り返して人数分登録してください。
- (3) 登録する全署名者の入力完了後、次へをクリックしてください。

E-mailは、証明書の発給申請時の「本件に関するご担当者欄」のE-mailに初期値として入力されます。発給申請時はE-mailの入力が必須になりますので、署名者情報の入力時点でE-Mailを登録しておくことを推奨いたします。

内容を修正したい場合は「修正」、登録しない場合は、「削除」を押してください。

### ご注意！

一度登録した署名者を削除するとユーザー番号は欠番となり、再度ユーザーIDの取得が必要となります。

貿易登録の申請

Step 1 企業情報の入力    Step 2 署名者情報の入力    Step 3 必要書類の印刷・商工会議所への提出

2. 署名者情報の入力

企業情報を修正する    次へ

◎ 署名者の情報を入力し「追加」ボタンを押してください。ページ下部の署名者一覧に追加されます。  
◎ 氏名(英文)は証明書に記載される項目です。

氏名(和文) <b>必須</b>	例: 日商 次郎 ①	<b>【全角入力】</b> ※姓と名の間は全角1文字空けてフルネームで ご記入下さい。
氏名(英文) <b>必須</b>	例: Jiro Nisho ②	<b>【半角英字入力】</b> ※名First,(Middle)姓Lastの順での入力をお願いします ※名First,(Middle)姓Lastの間は半角1文字空けてください。
役職(英文)	例: President ③ 例: Director 例: CEO	<b>【半角英字入力】</b> ※役職は原則1つまでですが、複数使用することが ある場合は3つまで登録可能です ※半角50文字以内で入力してください。
E-mail	例: jironisho@jcci.or.jp ④	<b>【半角入力】</b> ※申請に関する連絡先メールアドレス

キャンセル    追加

署名者一覧    ※アルファベット順に表示されます。    1件

ユーザー番号	氏名(和文)	氏名(英文)	役職(英文)	E-mail	修正	削除
00001	会議所 太郎	Taro Kaigisyo	Assistant Manager	trade@jcci.or.jp		

次へ

## (12) 必要書類を印刷し、商工会議所へ提出してください。

「誓約書」「業態内容届」「署名届」を印刷します。  
「誓約書」に社印・代表者印（印鑑登録済）を押印、「署名届」に署名者の肉筆サインを記入してください。

**貿易登録の申請**

**Step 1**

企業情報の入力

**Step 2**

署名者情報の入力

**Step 3**

必要書類の印刷・商工会議所への提出

---

**3. 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳ならびに典拠書類の提出**

◎以上で入力は完了です。  
◎続いて、貿易登録にあたり「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第2条2項に基づき、下記「2. 提出書類のご案内」に記載する必要書類（「誓約書」ならびに貿易関係証明申請者登録台帳（「業態内容届」および「署名届」）および典拠書類）を登録先の商工会議所窓口へ提出してください。  
※誓約書の誓約事項に違反して「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第11条4項に基づき定められる「商工会議所貿易関係証明罰則規程」が適用される場合、証明発給停止・登録抹消等の罰則を、全国すべての商工会議所において受けることになります。  
※「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第14条（10）に基づき定められる「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」に違反した場合、登録先商工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。  
◎内容を修正する場合は「**企業情報を修正する**」または「**署名者を修正する**」をクリックして下さい。  
※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

---

**1. 提出先** 上高地商工会議所 〒390-8503 中央1-2-3-1

**2. 提出書類のご案内** 以下の（1）と（2）の書類をご準備ください。

(1) 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳（業態内容届・署名届）の印刷  
（以下よりA4サイズの白紙に等倍で印刷してご利用ください。）

誓約書

業態内容届

署名届



企業情報を修正する

署名者を修正する



### <注意事項> 必ずお読みください。

#### ▼誓約書

- ・本欄に押印された社印、代表者印は今後の提出書類に押印できる唯一の印となります。（社印を使用していない場合は、代表者印を併用してください）
- ・代表者印は印鑑登録されたものを押印してください（法人・団体の場合は法務局登録の代表者印（会社実印）、個人事業者の場合は市区町村登録の個人実印を押してください）。

#### ▼署名届

- ・発給申請書類上の署名は、署名届で登録されていることが必須条件です。サイン登録者以外の発給申請書類は、一切受理できません。
- ・更新の場合、既登録のサインは、更新日をもって全て抹消されます。同一人のサイン登録更新であっても必ず再登録してください。



## (13) 必要書類を印刷し、商工会議所へ提出してください。

「誓約書」「業態内容届」を印刷します。  
「誓約書」に社印・代表者印（印鑑登録済）を押印してください。  
※代行業者は「署名届」がありません。

貿易登録の申請

Step 1 企業情報の入力      Step 2 署名者情報の入力      Step 3 必要書類の印刷・商工会議所への提出

3. 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳ならびに典拠書類の提出

◎以上で入力は完了です。  
◎続いて、貿易登録にあたり「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第2条2項に基づき、下記「2. 提出書類のご案内」に記載する必要書類（「誓約書」ならびに貿易関係証明申請者登録台帳（「業態内容届」および「署名届」）および典拠書類）を登録先の商工会議所窓口へ提出してください。  
※誓約書の誓約事項に違反して「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第11条4項に基づき定められる「商工会議所貿易関係証明罰則規程」が適用される場合、証明発給停止・登録抹消等の罰則を、全国すべての商工会議所において受けることになります。  
※「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第14条（10）に基づき定められる「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」に違反した場合、登録先商工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。  
◎内容を修正する場合は「企業情報を修正する」または「署名者を修正する」をクリックして下さい。  
※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

1. 提出先      上高地商工会議所      〒390-8503 中央1-23-1

2. 提出書類のご案内      以下の（1）と（2）の書類をご準備ください。

(1) 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳（業態内容届・署名届）の印刷  
（以下よりA4サイズの白紙に等倍で印刷してご利用ください。）

誓約書  
業態内容届

企業情報を修正する      署名者を修正する



<注意事項> 必ずお読みください。

### ▼誓約書

- ・本欄に押印された社印、代表者印は今後の提出書類に押印できる唯一の印となります。（社印を使用していない場合は、代表者印を併用してください）
- ・代表者印は印鑑登録されたものを押印してください（法人・団体の場合は法務局登録の代表者印（会社実印）、個人事業者の場合は市区町村登録の個人実印を押してください）。

# 貿易登録

## (14) その他必要書類を取得し、商工会議所へ提出してください。

(2) 上記以外に必要な提出書類

### 【法人（回体）の登録に必要な書類】

- ・履歴事項全部証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・代表者印（会社登記の実印）の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・その他必要に応じてご提出いただく書類（下記参照）

### 【個人（個人事業主）の登録に必要な書類】

- ・住民票（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・個人事業主であることを証明する資料

### 【その他必要に応じてご提出いただく書類】


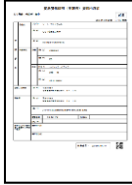



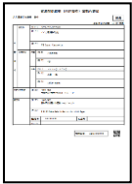



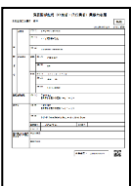


- ・商工会議所管轄地区内に営業拠点のない企業の場合（地区外企業）
  - 地区外登録を必要とする理由書
  - ※商工会議所により、地区外企業の登録を受け付けていない場合があります。  
その場合、書類を用意しても登録は受け付けられませんので事前の確認をお願いします。
- ・代表者・署名者が外国籍の場合
  - 在留カード（特別永住者証明書）裏表両面の photocopy。
  - 下記の在留期限・在留資格の条件を満たしている場合のみ登録できます。  
(氏名、在留資格、在留期限の記載が確認できる場合、パスポートの photocopy でも代用が可能です。)
  - 在留カード（特別永住者証明書）の在留期限が切れていないことが必要です。  
期限満了後または在留期限更新申請中の場合も、登録手続きはできません。  
出入国在留管理庁で更新手続きを行い、完了後にご申請ください。
  - 在留資格（代表者・署名者として貿易登録できる在留資格は次のとおりです。）
    - 「代表者」  
経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、高度専門職
    - 「署名者」  
経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、技術・人文、知識・国際業務、高度専門職
- ・中古品を取り扱う場合
  - 古物商許可証（各都道府県の公安委員会発行）の photocopy
- ・代表者・署名者が弁理士・公認会計士等の国家資格を有している場合
  - 各所属団体発行の資格証明（発行から3ヶ月以内の原本）

○商工会議所への提出

「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」の他に、左記の必要書類を、登録先の商工会議所に紙媒体で提出してください。

# 貿易登録

(15) 必要書類を印刷・取得し、商工会議所へ提出してください。

登録種別	必要書類
<p>申請者</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>貿易関係証明に関する誓約書 (申請者)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>貿易関係証明 (申請者) 業態内容届</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>貿易関係証明 (申請者) 署名届</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>その他の必要書類 (履歴事項全部証明書・印鑑証明書等)</p> </div> </div>
<p>代行業者</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>貿易関係証明に関する誓約書 (代行業者)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>貿易関係証明 (代行業者) 業態内容届</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>その他の必要書類 (履歴事項全部証明書・印鑑証明書等)</p> </div> </div>
<p>申請者かつ代行業者</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>貿易関係証明に関する誓約書 (申請者)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>貿易関係証明に関する誓約書 (代行業者)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>貿易関係証明 (申請者・代行業者) 業態内容届</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>貿易関係証明 (申請者) 署名届</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>その他の必要書類 (履歴事項全部証明書・印鑑証明書等)</p> </div> </div>

# 貿易登録

## (16) 貿易登録証の受取り。

### 四日市商工会議所 貿易登録証

〒100-0005  
東京都千代田区丸の内三丁目2番2号

日商テスト商事株式会社 御中

< サンプル >

登録先商工会議所	商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000012
登録種別	申請者かつ代行業者
貿易登録有効期間	2020年09月07日 から 2022年09月06日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Nissho Test Co., Ltd.
英文住所	5F, Marunouchi Nijubashi Bldg, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
商工会議所コード	8888
管理者ID	
管理者初期パスワード	

#### 【本登録証に関するご案内】

- ・企業名や住所等の登録内容の変更、サイナーの追加・削除等が発生する場合、必ず変更手続きを行ってください。変更は管理者IDでシステムにログインして実行したのち、窓口への申請が必要です。
- ・本登録証には、システムログインに必要なID、パスワードが記載されており、厳重に管理してください。
- ・本登録証の受取後、管理者初期パスワードを速やかに変更してください。
- ・貿易登録している企業毎に貿易登録番号を割り当て、運用・管理されます。
- ・これまで書類に印字されていた申請番号は、申請内容を管理する番号であり、貿易登録番号とは異なりますので、ご注意ください。

#### 【システム利用に関するご案内】

- ・ID、パスワードを他者に貸与することはできません。
- ・有効期間は登録日から2年間です。有効期間が経過した場合は、後述するユーザーIDで新規に貿易関係証明の電子申請を行うことができなくなります。
- ・貿易登録の更新（有効期間30日前から実行可能）は、システムにログインして実行したのち、窓口への申請が必要です。
- ・管理者ID、パスワードは、企業名や住所等の登録内容、サイナーの追加削除等の変更を行うためのものです。
- ・貿易関係証明の電子申請には、ユーザーIDが必要です。ユーザーIDは管理者IDでログイン後、「登録内容/署名確認」から確認できる署名登録証に記載されています。
- ・システムは以下URLからアクセスしてご利用ください。

https://

発行元/問い合わせ先

上高地商工会議所  
〒  
TEL  
E-mail:

- ①貿易登録申請書類（誓約書、業態内容届、署名届、その他必要書類）を登録先の商工会議所に提出した後、商工会議所にて申請書類を確認します。
- ②書類の確認後（貿易登録の承認後）、システムの利用に必要な貿易登録証を発行いたします。
- ③提出書類の内容に不備・不足がなければ、メールにて送信致します。

#### 【注意事項】貿易登録証の取り扱いについて

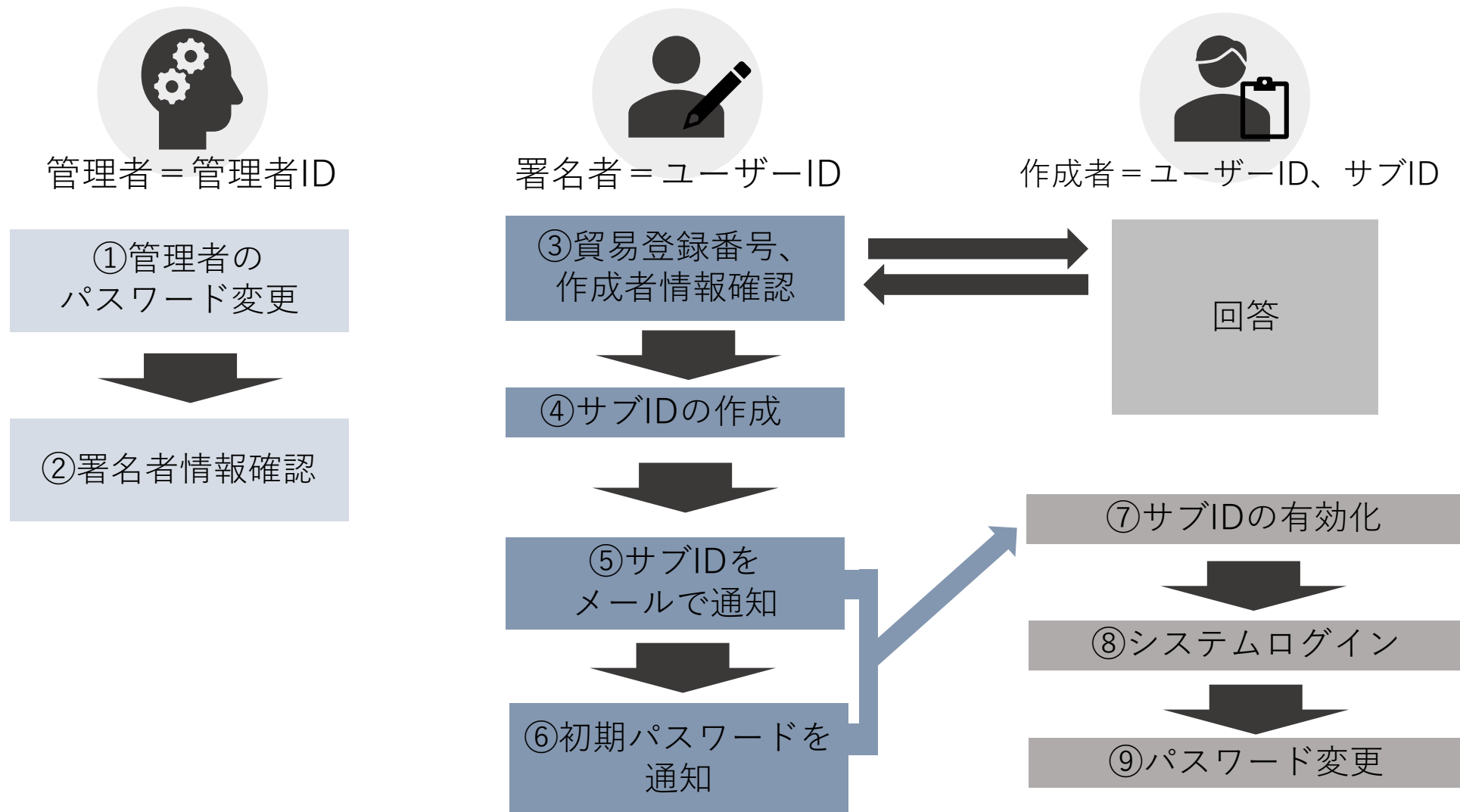
- ・貿易登録証に記載されている管理者IDおよびパスワードの漏洩および不正使用がなされないよう厳格に管理してください。
- ・管理者IDおよびパスワードの漏洩もしくは不正使用またはそのおそれを認知した場合には、速やかに登録先の商工会議所にご連絡ください。
- ・なお、管理者IDおよびパスワードを漏洩、不正使用、開示、貸与、共有または譲渡したことによって申請者に生じた損害について商工会議所は責任を負いません。管理者IDとパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約第8条5項に基づき、すべて申請者に帰属するものとみなすことができます。

### 3. 貿易登録完了後の手続き



# 登録完了後の手続きについて

下図の通り、オンラインシステムで貿易登録後の手続きを進めて下さい。



# 貿易登録完了後の手続き

管理者ID

## (1) 貿易関係証明発給システムへのログイン

「貿易登録証」を受け取った後は、管理者IDでシステムにログインし、「管理者初期パスワードの変更」および「署名登録証の確認」を行ってください。

システムのURL：<https://coo.jcci.or.jp/eco>

~貿易関係証明発給システムへようこそ~

ご利用にあたって

【システム利用環境】

- OSはWindows10 (32/64ビット) をご利用ください。
- ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版の動作を保証いたします。
- ポップアップブロックを無効にしてください。
- 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可項目に以下サイトを追加  
<https://coo.jcci.or.jp/>
- オートコンプリート機能を無効にしてください。
- 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。
- AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- 本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ (GoogleChrome) のズームの倍率を調整 (Ctrlキーを押しながら「+」または「-」で調整) してください。

【システム利用上の注意事項】

- 同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。
- ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

【特商法に基づく表記】  
<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/eco/legal.htm>

上高地商工会議所 貿易登録証	
〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 日商テスト商事株式会社 御中	<サンプル>
登録先商工会議所	上高地商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000012
登録種別	申請者かつ代行業者
貿易登録有効期間	2020年09月07日 から 2022年09月06日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Nissho Test Co., Ltd.
英文住所	SF, Marunouchi Nijubashi Bldng, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
商工会議所コード	8888
管理者ID	
管理者初期パスワード	

- ・予め以下の設定をお願いします
- ポップアップ許可設定  
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加  
<https://coo.jcci.or.jp/eco/>
- オートコンプリート機能の無効化  
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする



# 貿易登録完了後の手続き

管理者ID

## (2) 管理者初期パスワードの変更

「貿易登録証」に記載されているパスワードは初期パスワードとなります。**初回ログイン後は必ずパスワード変更を行ってください。**



セキュリティ保護のため、定期的にパスワードを変更してください。  
アルファベット・数字の組み合わせで8桁以上、16桁以下で設定してください。  
大文字(A)・小文字(a)は区別されます。記号は使用できません。

ユーザ名	管理者
新パスワード	<input type="password"/>
新パスワード(確認)	<input type="password"/>

- ・メインメニューからパスワード変更を選択します。
  - ・新パスワード、新パスワード(確認)を入力、更新をクリックします。
- ※パスワードには半角英数字を組み合わせ、8~16桁以内で設定してください。  
※パスワードは定期的に変更してください。

**【注意】**  
「貿易登録証」に記載された初期パスワードもしくは変更後のパスワードがわからなくなった場合は、商工会議所へご連絡下さい。パスワードをリセットした後に、貿易登録証を再発行いたします。なお、パスワードを厳格に管理するため、新規・再発行にかかわらず、商工会議所では貿易登録証を初回PDF出力時のみしか確認ができませんのでご注意ください。



# 貿易登録完了後の手続き

管理者ID

## (3) 署名者のユーザーID・パスワードを確認（署名登録証の出力）

- ・署名登録証を開き、証明書のオンライン申請に必要なユーザーID、パスワードを確認します。

メインメニュー

管理者処理

- 登録内容/署名者確認
- 登録内容の変更/有効期間更新
- 連絡先等変更

管理者設定

- パスワード変更

貿易登録番号	8888000004
企業名	日商テスト商事株式会社 Nissho Test Co., Ltd.

貿易登録証印刷

署名登録証印刷

非特恵原産地証明書発給システム 署名登録証

登録商工会議所	上高地商工会議所	商工会議所番号	8888
貿易登録番号	888800001	貿易登録有効期限	2022年08月03日まで
社名	日商テスト商事株式会社		

署名者氏名(和文)	日商 太郎		
署名者氏名(英文)	Taro Nissho		
役職(和文)	President		
E-mail	trade@josi.or.jp		
ユーザーID	NJ1A3L61M8D8	パスワード	1x48YdLxRzGd

署名(Signature)  
Taro Nissho

※署名 (signature) 欄のサインは、当該サインターの申請により発給される原産地証明書の9欄 (Declaration by the Exporter欄) に印字されます。

本紙に印字されているサインが、オンライン発給される証明書に印字されます。

- ・メインメニューの「登録内容/署名者確認」を選択、「署名登録証印刷」をクリックすると、登録いただいた署名者（サイナー）毎に、ユーザーID、パスワードの記載された「署名登録証」が出力されます。
- ・発給申請、クレジット決済、証明書印刷の手続きはユーザーIDをご使用ください。

# 貿易登録完了後の手続き

管理者ID

## (4) ユーザーID・パスワード変更



ユーザーIDのパスワードが紛失等によりわからなくなった場合は、管理者権限でパスワードを変更することが可能です。なお、パスワードの確認は「署名登録証の初回PDF出力時のみ」になります。2回目以降は確認することが出来ず、登録済パスワードをシステム内で確認することもできません。商工会議所にお問い合わせいただいてもお答えすることができませんので、パスワード紛失時は「署名者管理」から再発行をお願いします。



- ・パスワードを変更するユーザーの「変更」をクリック・任意のパスワード（6桁以上）を入力し、「更新」をクリック。ポップアップ表示されるので「OK」をクリックします。

# 貿易登録完了後の手続き

## (参考) ID体系 (管理者IDとユーザーIDとサブID)

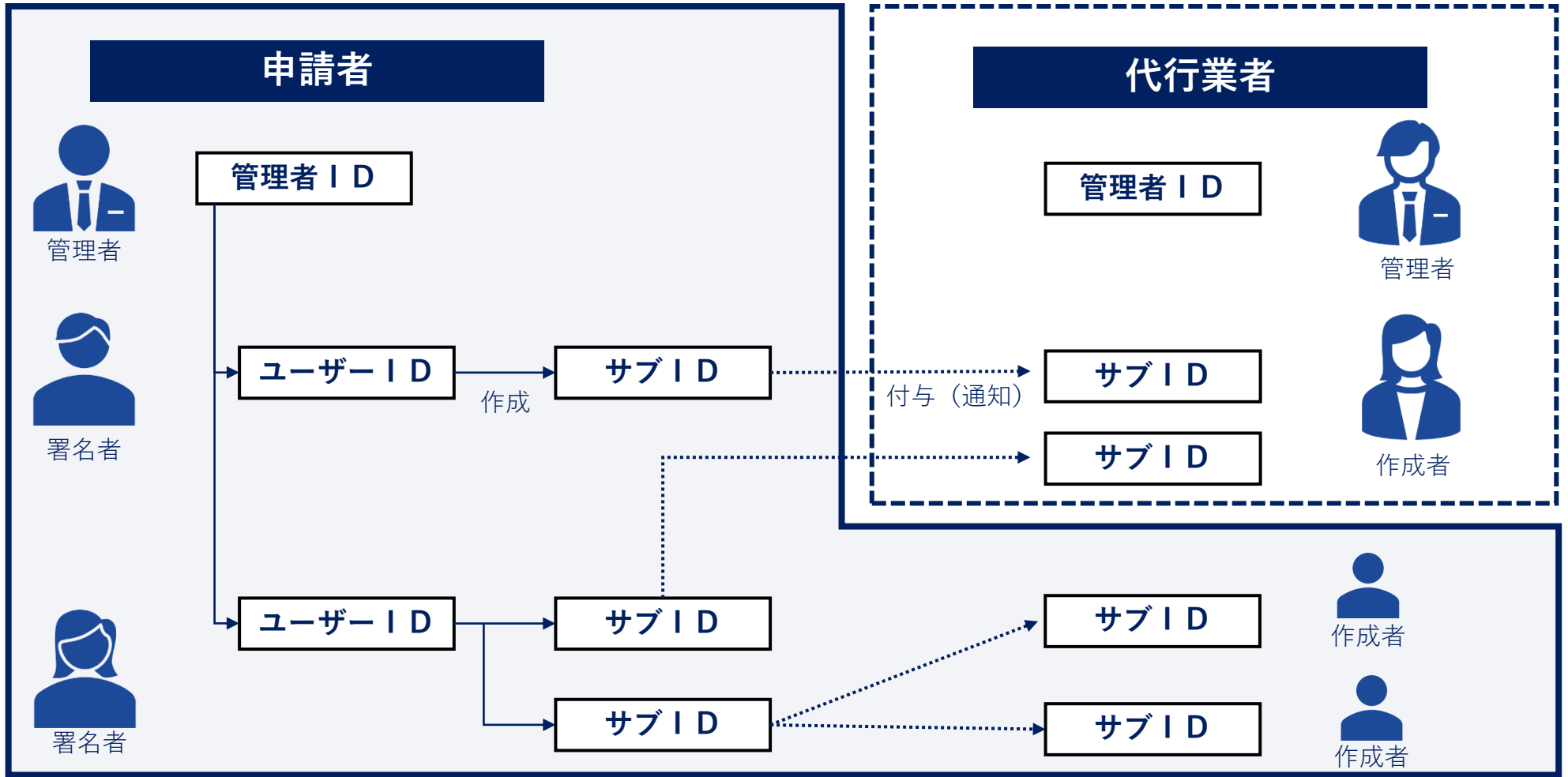
▶ 本システムには、「管理者ID」と「ユーザーID」「サブID」の3種類のIDがあります。各IDの違いは以下のとおりです。

	管理者ID(申請者・代行業者)	ユーザーID(署名者)	サブID(署名者と作成者が別)
配付数	1貿易登録毎に1つ	1署名者毎に1つ (署名者数の上限15名)	1人1つ (上限無し)
発行者	貿易登録完了後、 システムが生成	署名届の内容に基づき システムが生成	署名者が作成 (ユーザーID利用)
確認方法	貿易登録証に記載 (貿易登録完了後に商工会議所から交付)	署名登録証に記載 (管理者IDでログインして出力)	サブID作成元の署名者に確認
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易登録内容の変更申請</li> <li>有効期間到来時の更新申請</li> <li>署名登録証(ユーザーID・パスワード)の閲覧、出力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易関係証明の発給申請</li> <li>発給申請履歴の閲覧</li> <li>手数料支払い(クレジット決済)</li> <li>証明書印刷</li> <li>サブIDの作成/変更/削除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易関係証明の発給申請(署名者はサブID作成元)</li> </ul> <p>※以下は、当該サブIDの発給申請分のみ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発給申請履歴の閲覧</li> <li>手数料支払い(クレジット決済)</li> <li>証明書印刷</li> </ul>
想定される利用者	申請者または代行業者の貿易登録の担当者	申請者の署名者	申請企業内で署名(の権限)を持たない担当者 代行業者の担当者

※サブIDは作成元ユーザーIDが有効な場合のみ利用可能です。ユーザーIDが削除されている場合や、貿易登録の有効期限が切れている場合、サブIDはご利用いただけませんのでご注意ください。

# 貿易登録完了後の手続き

(参考) 「管理者ID」「ユーザーID」「サブID」の関連図



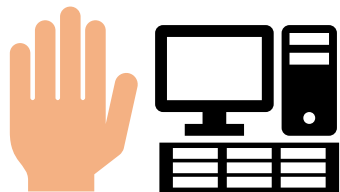
# 4. 発給申請



# オンラインでの貿易証明の作成方法

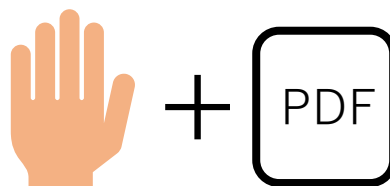
下記の方法でオンライン申請を進めて下さい。

## ①すべて手入力



入力フォームに沿って、  
INVOICE,原産地証明  
の内容を手入力する方  
法

## ②手入力+PDF添付



INVOICE、PACKINGLIST  
をPDF (登録済みの署名  
入)で添付、原産地の内容  
を手入力して作成する方  
法

## ③TSV取込み



入力フォームの内容を  
TSVファイルで作成し、  
オンラインシステムに  
アップロードする方法

### ・TSVファイルの作成方法

- 1.入力フォーム (Excel) に沿って、原産地証明に記載する内容を入力します。
- 2.Excelファイルをファイルの種類「テキスト(タブ区切り)(*.txt)」保存します。
- 3.保存した.txtファイルを開き、文字コード「UTF-8」で再度保存します。

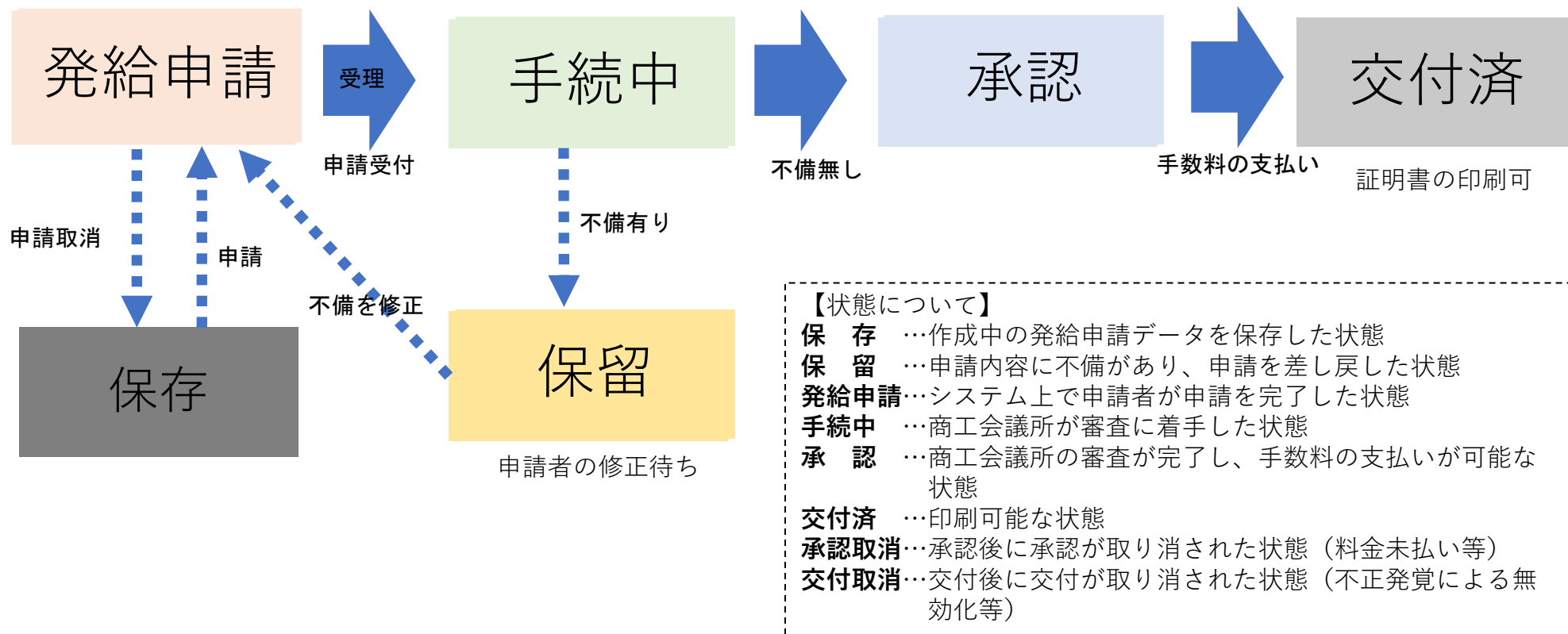
TSV  
マニュアル

※作成済みの原産地証明書データを複製して作成することも可能です。

# 発給申請について

## 発給申請状況一覧画面（状態管理）

（参考）発給申請画面に表示される主な「状態」



# 発給申請 (システムへのログイン)

申請者：ユーザーID

「ユーザーID」での「初回ログイン時」には「メールアドレス認証」を行ってください。

~貿易関係証明発給システムへようこそ~

eCO

商工会議所コード  
2301

管理者ID/ユーザーID/サブID  
Ha74M28vEx9C

パスワード  
.....

ログイン

※2021年9月21日以降の初回ログイン時はメールアドレス認証が必要です。  
こちらをクリックしてください。

ご利用にあたって

【システム利用環境】  
・OSはWindows10 (32/64ビット) をご利用ください。  
・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版の動作が保証されています。  
・ポップアップブロックを無効にしてください。  
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可  
項目に以下サイトを追加  
https://pcc.jcci.or.jp  
・オートコネクト機能を無効にしてください。  
「設定」→「検索やその他の機能」→「検索の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。  
・AdobePDFが閲覧可能なソフトウェアをインストールしてください。  
・本システムの画面で横スクロールしづらい場合は、ブラウザ（Google Chrome）のズームの標準を調整（キーを押しながら「または」で調整）してください。

【システム利用上の注意事項】  
・同じPCで複数のアカウントを使用してシステムにログインしないでください。セッション異常が起こるとシステムとの接続が切れる場合があります。  
・ログイン後、画面を複数のウィンドウで開かないでください。セッションが切れるとシステムとの接続が切れる場合があります。

【開封せよ】  
https://www.jcci.or.jp/eco/MemberList.pdf

・メールアドレス認証の手続きはココをクリックしてください。

## メールアドレス認証

メールアドレスの確認

本システムのご利用にあたり、メールアドレスの有効性を確認します。  
登録されているメールアドレス宛に確認コードを送付いたしますので、商工会議所コード、ユーザーID、パスワードを入力の上、「確認コードを発行」をクリックしてください。

商工会議所コード

ユーザーID

パスワード

戻る 確認コードを発行

・署名登録証に記載の「商工会議所コード」「ユーザーID」「パスワード」を入力し、「確認コードを発行」をクリックしてください。



# 発給申請 (システムへのログイン)

申請者：ユーザーID

メールアドレスの確認

登録されているメールアドレスに確認コードを送信しました。確認コードを入力して「確認」ボタンをクリックして下さい。

商工会議所コード	2201
ユーザーID	4yNM4e7ffbcj8M
パスワード	*****
確認コード	<input type="text"/>

[戻る](#) [確認](#)

確認コードが怪がない場合、以下の「メールアドレスの確認」をクリックしてください。

[メールアドレスの確認](#)

- ・登録されているユーザーIDのメールアドレス宛に確認コードが送信されます。
- ・確認コードを入力して「確認」を押し、メールアドレスを認証してください。

メールアドレスの確認

メールアドレスの確認成功

メールアドレスが確認されました。  
直営簡易証明発給システムをご利用下さい。  
5秒後に自動的にログイン画面へ遷移します

[ログインページへ](#)

- ・メールアドレスが確認されると、ログインができるようになります。

# 発給申請（システムへのログイン）

申請者：ユーザーID

メールアドレス認証できない場合、登録されているメールアドレスを確認してください。

メールアドレスの確認

登録されているメールアドレスに確認コードを送信しました。確認コードを入力して「確認」ボタンをクリックして下さい。

商工会議所コード	2201
ユーザーID	4jNNMe78FbQ8M
パスワード	*****
確認コード	<input type="text"/>

確認コードが届かない場合、以下の「メールアドレスの確認」をクリックしてください。

- ・「メールアドレスの誤登録」「メールアドレスの未登録」等により、確認コードが届かなければ、「メールアドレスの確認」をクリックしてください。

メールアドレスの確認

登録されているメールアドレスをご確認ください。  
登録されているメールアドレスを変更して確認コードを発行する場合は、「変更後のメールアドレス」と「変更後のメールアドレス(再確認)」を入力の上、「変更して確認コードを発行」をクリックしてください。

登録されているメールアドレス	nagoya@nagoya-cci.or.jp
変更後のメールアドレス	<input type="text"/>
変更後のメールアドレス(再確認)	<input type="text"/>

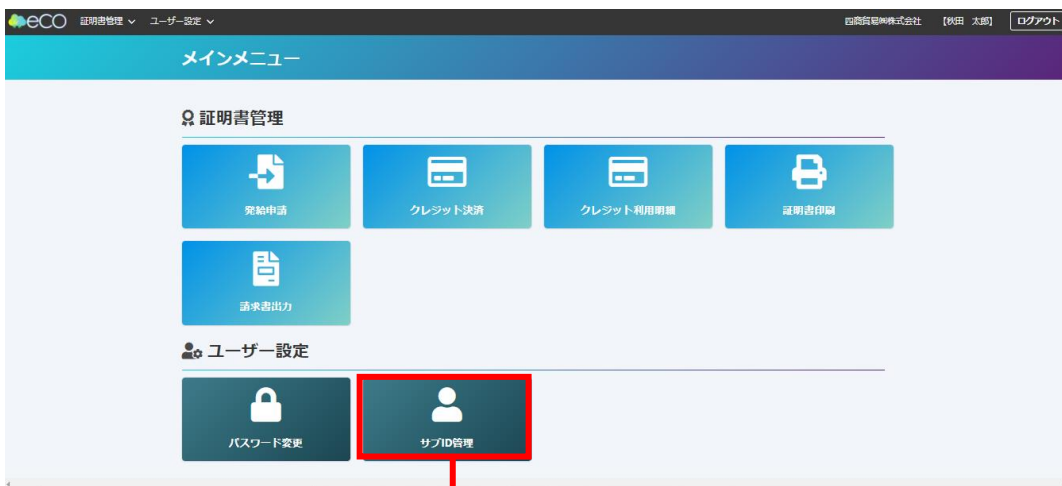
- ・登録されているメールアドレスが表示されます。  
(未登録の場合は非表示)  
メールアドレスを変更する場合、変更後のメールアドレスを入力して認証してください。

# 発給申請 サブID (作成方法)

申請者：ユーザーID

ユーザーIDは第三者への貸与・共有を禁止しているため（サービス利用規約第9条第3項）、署名者が第三者に申請事務を依頼する場合、サブIDを作成してお渡しいただく必要があります。

第三者とは、社内、社外を問わずサイナー本人以外を指します。社内でもサイナー本人以外が申請する際は、ユーザーIDを共有せずサブIDをご利用ください。



・メインメニューの「サブID管理」から手続きを進めてください。

サブID登録	
氏名 <small>必須</small>	<input type="text" value="aaaaaa"/> <small>※姓と名の間は1文字空けてフルネームでご記入ください。</small>
パスワード <small>必須</small>	<input type="password" value="*****"/>
パスワード再入力 <small>必須</small>	<input type="password"/>
E-mail <small>必須</small>	<input type="text"/> <small>[中身入力] ※申請に関する連絡先メールアドレス</small>
電話番号	<input type="text"/> <small>[中身入力] ※登録申請時に記載する本件担当者の電話番号</small>
<input type="button" value="キャンセル"/> <input type="button" value="登録"/>	

・サブIDの登録（作成）のために、  
[担当者の氏名（サブIDの使用者）]  
[パスワード（署名者が設定）]  
[パスワード再入力]  
[E-mail]  
[電話番号]  
を入力し、「登録」をクリック。

# 発給申請 サブID (通知)

申請者：ユーザーID

署名者以外の方（サブIDの利用者）が発給申請できるよう「サブID管理」の「サブID一覧」からサブID利用者への通知（メール）の手続きをします。

氏名 (和文)	ユーザー名	パスワード	E-mail	操作
三重 四郎	gDb6pfrLfeUR	****	k-akita@yokkaichi-cci.or.jp	変更 通知 削除
三重 花子	HcvUIXzHFDY	****	k-akita@yokkaichi-cci.or.jp	変更 通知 削除

・複数のサブIDを作成する場合、「追加」から手続きしてください。

変更：サブID利用者の「氏名」「パスワード」「E-mail」の変更、「利用停止日の設定」ができます。

削除：サブIDの削除ができます。

サブID情報をメールにて送信します。

ユーザー名: gDb6pfrLfeUR

パスワード: 既に設定したパスワード (システムでは表示できません。)

通知先の貿易登録番号: 2301000002

通知先の電話番号: 059-351-0000

通知メールの送信先メールアドレス: k-akita@yokkaichi-cci.or.jp

通知メールの表題: 【貿易関係証明発給システム】サブID 付与のお知らせ

通知メールの本文: 四商フーズ株式会社 三重 四郎様  
貿易関係証明発給システムのご利用に必要なサブIDを付与しましたのでお知らせします。以下の確認用サイトにアクセスし、サブIDおよびパスワードを入力して、サブIDを有効化(アクティベート)してください。有効化後、システムへのログインが可能となります。  
・確認用サイト: 送信時にURLが記載されます  
・簡丁会通所コード: 2301  
・サブID : gDb6pfrLfeUR  
・パスワード : 通知者にご確認ください。  
※上記URLの有効期限はメール送信後3日間(72時間)となります。  
※本メールはシステムより送信しております。記載内容に関するお問合せは、通知者へお願ひいたします。  
通知時に送信されるメールの本文を入力してください。  
「送信時に送信するURLが記載されます」はユーザーアクティベーションURLをお知らせするために必要となります。

キャンセル 確認

・サブIDを利用者に通知し、有効にするために、  
[通知先の貿易登録番号 (自社または代行業者の登録番号)]  
[通知先の電話番号] (修正可能)  
[通知メールの送信先メールアドレス] (修正可能)  
[通知メールの表題] (修正可能)  
[通知メールの本文] (修正可能)

が入力されていることを確認してください。

・確認ボタンをクリック後、送信されるメールの内容確認が表示されますので、内容を確認後、送信ボタンをクリックしてください。

# 発給申請 サブID (有効化)

申請者：サブID利用者

四商貿易株式会社  
三重 四郎 様

貿易関係証明発給システムのご利用に必要なサブ ID を付与しましたのでお知らせします。  
以下の確認用サイトにアクセスし、サブID およびパスワードを入力して、サブID を有効化（アクティベート）してください。有効化後、システムへのログインが可能となります。

- ・確認用サイト: [https://pre.jcci.or.jp/e00/api/v1/sub_user_activation/?cci_code=2301&usdf1f8e39b](https://pre.jcci.or.jp/e00/api/v1/sub_user_activation/?cci_code=2301&usdf1f8e39b)
- ・商工会議所コード: 2301
- ・サブID : gDb6pfrLfeUR
- ・パスワード : 通知者にご確認ください。

※上記URL の有効期限はメール送信後3 日間(72 時間)となります。  
※本メールはシステムより送信しております。記載内容に関するお問合せは、通知者へお願いします。

○通知者（申請者）

- ・企業名 : 四商貿易(株)株式会社
- ・署名者氏名 : 四日市 太郎

○貿易関係証明発給システム・ログインページ（サブID 有効化後、ログイン可）  
<https://pre.jcci.or.jp/e00>

- ・サブID利用者は、受け取った通知メールの「確認用サイト」からサブIDの有効化を行ってください。

・サブIDのパスワードは通知メールに記載されません。署名者に直接確認をお願いします。

## サブID有効化

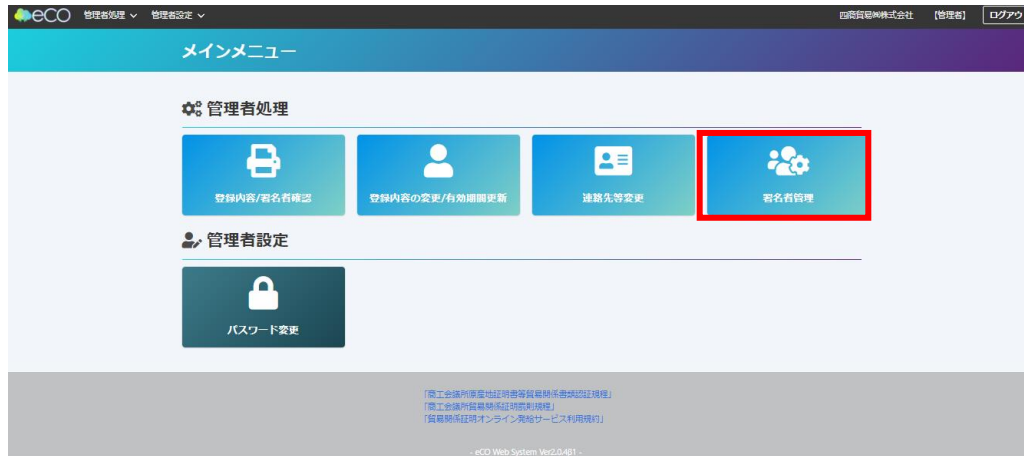
ユーザーID	<input type="text" value="gDb6pfrLfeUR"/>
パスワード	<input type="password" value="....."/>

[アクティベート](#)

- ・サブIDのパスワードを入力し、「アクティベート」をクリックすると、サブIDが有効化され、ログインできるようになります。

# 発給申請 サブID (全サブIDの確認)

申請者：管理者ID



全てのサブIDは管理者IDの「署名者管理」から確認できます。

The screenshot shows the '署名者一覧' (Signature List) page. It features a search filter section at the top with fields for '氏名' (Name), 'ユーザー名' (Username), and 'E-mail', and buttons for '検索' (Search) and '検索条件をクリアして検索' (Clear search conditions and search). Below the search section is a table with columns: '種別' (Type), '氏名 (姓・名)' (Name (Surname, Given Name)), 'ユーザー名' (Username), 'パスワード' (Password), 'E-mail', and an action column. The table lists several users, including '署名者' (Signatory) and 'サブID' (Sub-ID) users. The 'サブID' rows are highlighted with a red box.

種別	氏名 (姓・名)	ユーザー名	パスワード	E-mail	
署名者	熱田 十郎		変更	nagoya@nagoya-ci.or.jp	サブIDを探す
署名者	北 吉郎		変更	nagoya@nagoya-ci.or.jp	サブIDを探す
署名者	西 七之助		変更	nagoya@nagoya-ci.or.jp	サブIDを探す
署名者	港 九郎		変更	nagoya@nagoya-ci.or.jp	サブIDを探す
署名者	栗 昌郎		変更	nagoya@nagoya-ci.or.jp	サブIDを探す
署名者	中川 三郎		変更	nagoya@nagoya-ci.or.jp	サブIDを探す
署名者	名高 一郎		変更	nagoya@nagoya-ci.or.jp	サブIDを探す
サブID	港 九郎 名高 太郎		変更	nagoya@nagoya-ci.or.jp	検索を探す
サブID	中川 三郎 中川 昌郎		変更	nagoya@nagoya-ci.or.jp	検索を探す
サブID	中川 三郎 中川 太郎		変更	nagoya@nagoya-ci.or.jp	検索を探す

# 発給申請（原産地証明書 日本産・外国産）

申請者：ユーザーID/サブID

原産地証明書（日本産・外国産）のオンライン申請の手続きを説明します。

- ・ユーザーIDもしくはサブIDでログイン後、メインメニューの「発給申請」を選択

メインメニュー

🔍 証明書管理

- 発給申請
- クレジット決済
- クレジット利用明細
- 証明書印刷

👤 ユーザー設定

- パスワード変更

請求書出力

ユーザーID、パスワードの確認（署名登録証の出力）

管理者IDで、メインメニューの「登録内容/署名者確認」、次に「署名登録証印刷」を選択すると、署名者ごとに、ユーザーID、パスワードが記載された「署名登録証」が出力されます。

貿易登録番号	2201000007
企業名	C C I 貿易株式会社 CCI Export Corporation
🖨️ 貿易登録証印刷	
🖨️ 署名登録証印刷	

メインメニュー

⚙️ 管理者処理

- 登録内容/署名者確認
- 登録内容の変更/有効期間更新
- 連絡先等変更
- 署名者管理

👤 管理者設定

- パスワード変更

# 発給申請 (原産地証明書 日本産・外国産)

申請者：ユーザーID/サブID

## (1) 発給申請状況一覧画面

- ・メインメニューの発給申請をクリックすると、発給申請状況一覧画面が表示されます。
- ・本画面では、証明書のオンライン申請や申請後の進捗確認、証明書印刷等を行います。



一覧表示する申請履歴の絞り込み条件を設定できます。

発給申請状況一覧  
発給情報をご確認いただけます。

新規発給申請する

貿易登録番号: 2301000001  
企業名: 西宮貿易株式会社  
申請者:

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

原産地証明書(日本産) 原産地証明書(外国産) インボイス証明 サイン証明 戻る

発給申請を検索する

証明種類 申請日 状態 仕向国

原産地証明書(日本産) 年/月/日 年/月/日 発給申請 ▼▼選択してください ▼▼選択してください

原産地証明書(外国産) インボイス番号 本件担当者 リスト件数

インボイス証明

サイン証明

検索 クリア 戻る

発給申請状況一覧

証明種類	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000161	2021/10/19 10:57	TSYK-621-2	発給申請	西宮貿易株式会社			修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	中華人民共和国	000000101	2021/10/11 18:10	902016F	発給申請	西宮貿易株式会社			修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	中華人民共和国	000000081	2021/10/11 16:24	TK000780	発給申請	西宮貿易株式会社			修正	複写	印刷

- 【状態について】
- 保存 …作成中の発給申請データを保存した状態
  - 保留 …申請内容に不備があり、申請を差し戻した状態
  - 発給申請 …システム上で申請者が申請を完了した状態
  - 手続中 …商工会議所が審査に着手した状態
  - 承認 …商工会議所の審査が完了し、手数料の支払いが可能な状態
  - 交付済 …印刷可能な状態
  - 承認取消 …承認後に承認が取り消された状態 (料金未払い等)
  - 交付取消 …交付後に交付が取り消された状態 (不正発覚による無効化等)

申請一覧が表示されます (詳細は次ページ)



## (2) 発給申請【日本産・外国産 共通】



ユーザーIDもしくはサブIDでログイン後、メインメニューの「発給申請」から手続きを進めます。



発給申請状況一覧の「新規発給申請する」から申請する原産地証明書（日本産・外国産）を選択してください。

### （3）発給申請【日本産・外国産 共通】

#### 【重要】発給申請にあたっての確認のお願い

貿易登録の新規登録時や更新時、『[商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程](#)』に基づき、貴社の社印・代表者印を押印した「貿易関係証明に関する誓約書」を提出いただいておりますが、個別の発給申請にあたり、改めて誓約事項の確認をお願いします。

#### 【「貿易関係証明に関する誓約書」における誓約事項】

1.当社/私は、1923年11月3日にジュネーブで署名された税関手続の簡易化に関する国際条約（昭和27年条約第17号）ならびに商工会議所法（昭和28年法律第143号）第9条第5号および第6号に基づいて、貴所が発給する原産地証明書その他の貿易関係証明（以下「貿易関係証明」という。）に関し、『[商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程](#)』（以下「認証規程」という。）に則り提出する申請書類（典拠書類を含む）の記載内容が全て真実かつ正確であることを保証します。

2.貿易関係証明の申請に当たっては、権限を有する者の貿易関係証明申請者署名届および貿易関係証明申請者業態内容届からなる貿易関係証明申請者登録台帳（以下「登録台帳」という。）ならびに必要な典拠書類を提出し、申請者としての登録を行います。

3.当社/私は、貴所から発給を受けた貿易関係証明をその本来の目的以外に使用しないことを誓約します。もし万一、貿易関係証明の内容またはその使用に関連して疑義紛争等が生じるおそれがある場合、もしくはそれらが生じた場合においては、下記の諸条件によってその処理にあたり、その一切の責任を負うとともに、貴所に迷惑をかけないことを誓約します。

##### (1)通知の義務

貿易関係証明に関連して、なんらかの事故の発生のおそれがある場合、もしくはそれが発生した場合においては、その処理について速やかに貴所に通知します。

##### (2)弁償の義務

貿易関係証明の使用に関連して、貴所になんらかの経済的損失を引き起こした場合、または第三者より訴訟等の法的手段に訴えられた場合、もしくはその他の方法で請求を受けたような場合においては、貴所が被った一切の損害および費用等について速やかに弁償します。

##### (3)誓約事項に違反した場合

上記誓約事項について違反の事実が判明した場合、もしくは違反の事実ありとみなされる疑義が生じた場合には、認証規程に基づき貴所が採られる申請者としての登録の抹消または貿易関係証明の一時発給停止等の措置に予め同意し、後日異議を申立てません。

誓約事項に違反して『[商工会議所貿易関係証明罰則規程](#)』が適用される場合、証明発給停止・登録抹消等の罰則を、全国すべての商工会議所において受けることとなります。

また、『[貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約](#)』に違反した場合、登録先商工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。

発給申請

戻る

- ・【重要】発給申請にあたっての確認のお願い
- ・【「貿易関係証明に関する誓約書」における誓約事項】をお読みいただき、発給申請ボタンを押して下さい。

## (4) 発給申請 (証明依頼書) 【日本産・外国産 共通】

- ①記載商品の主な品目、仕向国を選択します。
- ②発給申請者、輸出者の欄には貿易登録の内容が表示されます。
- ③証明手数料は会員区分（会員／非会員）毎に金額が設定されておりますので、会員区分と金額をお確かめください。
- ④決済方法は、クレジットカードか請求書払いのどちらかを選択してください。

TSVインポート

戻る 保存 発給申請入力チェック

### 証明依頼書

① 記載商品の主な品目 <b>必須</b>	<input type="text"/>	<small>記載商品の主な品目を選択してください。</small>
仕向国 <b>必須</b>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

② 発給申請者	企業名	四商貿易株式会社
	氏名	四日市太郎
輸出者	企業名	四商貿易株式会社
	氏名	四日市太郎

③ 証明手数料	手数料額 【会員】	1,100円 <small>(システムの利用料...)</small>	決済方法	④ <input checked="" type="radio"/> クレジットカード <input type="radio"/> 請求書
---------	--------------	----------------------------------------	------	--------------------------------------------------------------------------

### 典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

### (5) 発給申請 (典拠インボイス / 共通部分) 【日本産・外国産 共通】

#### 【重要】

- (1) 典拠インボイス情報の入力は、下記3通りの方法からお選びいただけます。
- ① 典拠インボイス (PDF) をアップロードする (※登録済みの署名入りインボイスに限ります)
  - ② 典拠インボイス情報を直接入力する
  - ③ TSVインポートにより典拠インボイス情報を入力する
- (2) 上記②③の場合、貴社のインボイスの全ての記載内容を入力画面が網羅しているとは限りません。入力方法で不明な点がある場合は、当所までご相談ください。

#### 典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

典拠インボイス (共通部分) ※ ファイルアップロードする場合、入力不要

輸出者 Exporter	英文社名 <span style="color: red;">必須</span>	Yonsyouboueki Co.,LTD
	英文住所 <span style="color: red;">必須</span>	123,Suehirocho,Yokkaichishi,Mie,Japan
バイヤー Buyer	英文社名 <span style="color: red;">必須</span>	
	英文住所 <span style="color: red;">必須</span>	
荷受人 Consignee	英文社名	
	英文住所	

バイヤー情報をコピー

#### 【画面へ直接入力する場合】

※典拠インボイスの入力完了後、原産地証明書に入力内容を転記する機能があります。

- ・ ○ 印の付いた項目は、原産地証明書に転記される内容です。
  - ・ △ 印の付いた項目は、後に選択する条件により原産地証明に転記される内容です。
  - ・ 必須 印の付いた項目は、入力必須です。
- ・ 各入力欄では、改行はできません。

※荷受人以外に、仕向け国内の「End User」(転売先等)の会社名、住所を記載しなければならない場合は、Remarks欄に入力して下さい。

## (6) 発給申請 (典拠インボイス / 共通部分) 【日本産・外国産 共通】

インボイス No. and date of Invoice	インボイス番号 Invoice no. <span style="color: red;">必須</span>	<input type="text"/>
	インボイス日付 Invoice date <span style="color: red;">必須</span>	例：20200401 <span style="color: red;">【半角数字 YYYYMMDD】</span>
輸送手段 Transport details	船積日 On or about <span style="color: red;">必須</span>	例：20200401 <span style="color: red;">【半角数字 YYYYMMDD】</span>
	船積地 From <span style="color: red;">必須</span>	<input type="text"/>
	経由地 Via	<input type="text"/>
	仕向地 To <span style="color: red;">必須</span>	<input type="text"/>
	便名 By <span style="color: red;">必須</span>	<input type="text"/>
備考 Remarks	<input type="text"/>	

※原則空欄です。輸出者とその直接の契約者に係る内容（製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C関連、契約番号、TaxIDなど）の記載が必要な場合はこの欄に記載します。

- ・インボイス番号が無い場合は「NIL」と入力してください。
- ・インボイス日付は、西暦、月、日を数字8桁で入力します。未来の日付にすることはできません。（例）2020年8月1日→20200801
- ・船積地、仕向地は国名の記載が必須です。
- ・空欄が原則ですが、日本の輸出者とその直接の契約者に係る内容の記載が必要な場合は、この欄に記載できます。輸入者とその転売先との契約に関する事項は記載できません。

### (7) 発給申請 (典拠インボイス / 共通部分) 【日本産・外国産 共通】

荷印・荷物番号 **必須**

Marks and numbers

証明書には、ケースマークの画像データ (PDF形式) をアップロードすることが可能です。アップロードする場合は、ファイルを選択してください。  
※ レターヘッドや価格情報等、ケースマーク以外の情報は含めないでください。

ファイルを選択 選択していません

梱包数・種類 **必須**

Number and kind of packages

その他

Others

※ 原則500文字、英数字等のみ

インボイス合計額  
Total amount

支払方法  
Payment terms

貿易条件 (建値・Incoterms、場所)  
Incoterms・Place of trade terms

インボイス署名者 **必須**

Invoice Signer

四日市太郎

・全ての文言を入力して下さい。改行はできませんのでご注意ください。

・ケースマークの画像データ (PDF方式) をアップロードすることが可能です。  
(画像データはA4サイズ (縦) に限ります。画像データをアップロードした場合、証明書に60%縮小で記載されます。)

・レターヘッドや価格情報等、ケースマーク以外の情報は含めないで下さい。

・証明書の7、8欄 (7.Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods、8.Quantity) の下部に記載する内容を入力します。インボイスに記載されていない内容は入力できません。

・署名者として登録いただいている方のみ選択可となります。

### (8) 発給申請 (典拠インボイス/商品) 【日本産・外国産 共通】

商品名総称    
 Generic name for the description of goods

No.	商品名	必須	複製	削除																
1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>HSコード</th> <th>原産国名</th> <th>数量</th> <th>必須</th> <th>単位</th> <th>必須</th> <th>単価</th> <th>価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>JAPAN</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	HSコード	原産国名	数量	必須	単位	必須	単価	価格		JAPAN									
HSコード	原産国名	数量	必須	単位	必須	単価	価格													
	JAPAN																			
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>HSコード</th> <th>原産国名</th> <th>数量</th> <th>必須</th> <th>単位</th> <th>必須</th> <th>単価</th> <th>価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>JAPAN</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	HSコード	原産国名	数量	必須	単位	必須	単価	価格		JAPAN									
HSコード	原産国名	数量	必須	単位	必須	単価	価格													
	JAPAN																			

新規行追加

総数量 (或いは総重量) 必須    
 Total quantity or weight

例: Total 8sets and 1piece

「複写」をクリックすると、入力済の商品情報をコピーして新規行を追加します。「削除」をクリックすると、入力済の商品情報が削除されます。

- ・商品名総称 (任意) のみ入力しただけでは発給申請できません。商品名に必ず入力してください。
- ・原産地証明書には一般名称が必要です。一般名称のみを記載する場合 (明細を記載しない場合) は、「商品名」に「一般名称」を入力してください。  
<入力には以下の3パターンです>
  - ① 商品名総称：一般名称、商品名：商品名
  - ② 商品名総称：なし、商品名：一般名称
  - ③ 商品名総称：なし、商品名：一般名称 (商品名)

#### <日本産の場合>

- ・原産国名は、原産地証明書 (日本産) の場合、既に「JAPAN」となっております。

#### <外国産の場合>

- ・原産国名は商品ごとに選択してください。
- ※地域 ▶ 国名の順で選択します
- ※日本産と外国産の混載の場合、日本も選択する必要があります。
- ※日本産の全部数を抜粋する場合は、原産地証明書 (日本) で申請して下さい。

- ・価格欄に環境依存文字は入力できません。例えば、「¥」は入力できないため、「YEN」と入力する必要があります。
- ・総数量 (或いは総重量) には、商品の総数量もしくは総重量を入力してください。梱包の数量のみの場合、重さの記載が必要となります。その場合は、「Gross」か「Net」を明らかにしてください。  
※box, carton, case, crate, drum, pallet等は重さが必要です。

### (9) 発給申請 (原産地証明書／共通部分) 【日本産・外国産 共通】

証明書転記時の記載内容選択

Consignee欄	インボイスどおり ▼	インボイスの内容を原産地証明書に転記
Transport details欄	インボイスどおり ▼	

**原産地証明書**

原産地証明書 (共通部分)

1.輸出者 Exporter	英文社名 <span style="color: red;">必須</span>	CCI Export Corporation
	英文住所 <span style="color: red;">必須</span>	10-19, 2-chome, Sakae,Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan
2.荷受人 Consignee	英文社名 <span style="color: red;">必須</span>	Siam CCI Auto, Ltd.
	英文住所 <span style="color: red;">必須</span>	100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok,789-10, Thailand
3.インボイス No. and date of Invoice	インボイス番号 <span style="color: red;">必須</span> Invoice no.	A-0001
	インボイス日付 <span style="color: red;">必須</span> Invoice date	20211015 <span style="color: red;">【半角数字 YYYMMDD】</span>
4.原産国 Country of Origin		JAPAN
5.輸送手段 Transport details	船積日 <span style="color: red;">必須</span> On or about	20211015 <span style="color: red;">【半角数字 YYYMMDD】</span>
	船積地 From	Nagoya,Japan
	経由地 Via	
	仕向地 To	Bangkok,Thailand
	便名/便区分 <span style="color: red;">必須</span> By	M/V CCI Trans
6.備考 Remarks		

※原則空欄です。輸出者とその直接の契約者に係る内容（製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C関連、契約番号、Tax IDなど）の記載が必要な場合はこの欄に記載します。

- ・「インボイスの内容を原産地証明書に転記」ボタンをクリックして、典拠インボイスの入力内容を原産地証明書の入力欄に転記します。ただし、Consignee欄とTransport details欄は、選択条件（下表）により入力内容が転記されない場合があります。
- ・典拠インボイスの入力内容に不備がある場合、転記ボタンを押せません。転記後、必要に応じて入力内容を修正して下さい。
- ・なお、転記した内容（インボイスの記載事項）が全て証明書に記載できるとは限りません。例えば、商品名は一般的かつ具体的な商品名が記載されていなければ追記が必要になります。また、原産国の証明と関係のない内容が記載されていると認証できないので削除が必要になります。
- ・「6.備考 (Remarks)」は原則空欄です。輸出者とその直接の契約者に係る内容（製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C関連、契約番号、Tax IDなど）の記載が必要な場合はこの欄に記載します。また、入力文字数制限を超えた場合は、続きを「その他 (Others)」に入力して下さい。



# 発給申請 (原産地証明書 日本産・外国産)

申請者：ユーザーID/サブID

## (10) 発給申請 (原産地証明書 / 共通部分) 【日本産・外国産 共通】 ※印刷イメージ

原産地証明書		
原産地証明書 (共通部分)		
1. 輸出者 Exporter	英文社名 <span style="color:red">必須</span>	CCI Export Corporation
	英文住所 <span style="color:red">必須</span>	10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan
2. 荷受人 Consignee	英文社名 <span style="color:red">必須</span>	Siam CCI Auto, Ltd.
	英文住所 <span style="color:red">必須</span>	100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand
3. インボイス No. and date of Invoice	インボイス番号 <span style="color:red">必須</span> Invoice no.	A-0001
	インボイス日付 <span style="color:red">必須</span> Invoice date	20211015 <span style="color:red">【半角数字 YYYYMMDD】</span>
4. 原産国 Country of Origin		JAPAN
5. 輸送手段 Transport details	船積日 On or about	20211015 <span style="color:red">【半角数字 YYYYMMDD】</span>
	船積地 From	Nagoya, Japan
	経由地 Via	
	仕向地 To	Bangkok, Thailand
	便名/便区分 <span style="color:red">必須</span> By	M/V CCI Trans
6. 備考 Remarks		

※原則空欄です。輸出者とその直接の契約者に係る内容 (製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C関連、契約番号、Tax IDなど) の記載が必要な場合はこの欄に記載します。

CERTIFICATE OF ORIGIN	
issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan	
1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan	*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand	3. No. and date of Invoice A-0001 October 15, 2021
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : M/V CCI Trans On or about : October 15, 2021	4. Country of Origin JAPAN
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AA-1 2): AA-2	6. Remarks
8. Quantity 2,500 pieces 2,500 pieces Total: 5,000 pieces	
Marks and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan Number and kind of packages: 10 packages we hereby certify that the goods are not of Israeli origin and that they are not containing any Israeli materials and that they are not originating in Israel	
9. Declaration by the Exporter The undersigned as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.	10. Certification The undersigned hereby certifies on the basis of relative Invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.
Place and Date: Nagoya October 28, 2021 (Signature) Yokkaichi Taro (Name) Ichiro Weischo	Nagoya Chamber of Commerce & Industry -----sample----- Jirozemon ITO October 28, 2021 Certificate No. 2201-0021-0012691

Identify the authenticity or certificate for verification with the website (<https://pre.jcci.or.jp/eCO/reference/>) or the...

Access Code: 26t4-7ly4-UJ57-w378  
Number: 1/1  
Certificate Date: October 28, 2021



### (11) 発給申請 (原産地証明書 / 共通部分) 【日本産・外国産 共通】

<p><b>荷印・荷物番号</b> <span style="color:red">必須</span> <span style="color:green">O</span></p> <p><b>Marks and numbers</b></p> <p>証明書には、ケースマークの画像データ (PDF形式) をアップロードすることが可能です。アップロードする場合は、ファイルを選択してください。  <small>※ レターヘッドや価格情報等、ケースマーク以外の情報は含めなくてください。          ※ 画像データ (PDF形式) はA4サイズ (縦) としてください。証明書には60%に縮小して反映されます。</small></p>	<p>CCI (in dia) C/N0. 1-2 Made in Japan</p> <p>参照... ファイルが選択されていません。</p>				
<p><b>梱包数・種類</b> <span style="color:red">必須</span></p> <p><b>Number and kind of packages</b></p>	<p>10 packages</p>				
<p><b>その他</b></p> <p><b>Others</b></p>	<p>※原則空欄です。書留文等の記載が必要であればこの欄に入力します。</p>				
<p><b>9.輸出者宣言</b></p> <p><b>Declaration by the Exporter</b></p>	<table border="1"> <tr> <td>場所 Place</td> <td>Nagoya</td> </tr> <tr> <td>署名者氏名 Signer Name</td> <td>Ichiro Meisho</td> </tr> </table>	場所 Place	Nagoya	署名者氏名 Signer Name	Ichiro Meisho
場所 Place	Nagoya				
署名者氏名 Signer Name	Ichiro Meisho				

・荷印・荷物番号 (Marks and numbers) には、すべての文言を「荷印・荷物番号」に直接入力してください。

※インボイスと同じくファイル添付することも可能です。  
※改行不可のため、ご注意ください。

・オンライン発給の場合、梱包数・種類 (Number and kind of packages) の入力は必須となります。実際の梱包数を入力するとともに、典拠用のインボイスにも記載をお願いします。

※梱包されていない場合は、「Unpacked」「Loose」「In Bulk」(バラ荷)「Bare Cargo」(裸荷)と記載してください。どうしても入力できない場合は、「ー (ハイフン)」を入力してください。

・その他 (Others) は原則空欄です。

# 発給申請 (原産地証明書 日本産・外国産)

申請者：ユーザーID/サブID

## (12) 発給申請 (原産地証明書/共通部分) 【日本産・外国産 共通】 ※印刷イメージ

<p>荷印・荷物番号 <b>必須</b></p> <p>Marks and numbers</p> <p>証明書には、ケースマークの画像データ (PDF形式) をアップロードすることが可能です。アップロードする場合は、ファイルを選択してください。 ※レターヘッドや価格情報等、ケースマーク以外の情報は含めなくてください。 ※画像データ (PDF形式) はA4サイズ (縦) としてください。証明書には60%に縮小して反映されます。</p>	<p>CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan</p> <p>7-1</p> <p>参照... ファイルが選択されていません。</p>				
<p>梱包数・種類 <b>必須</b></p> <p>Number and kind of packages</p>	<p>10 packages</p> <p>7-2</p>				
<p>その他 Others</p>	<p>we hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel</p> <p>7-3</p>				
<p>9.輸出者宣誓 Declaration by the Exporter</p> <table border="1"> <tr> <td>場所 Place</td> <td>Nagoya</td> </tr> <tr> <td>署名者氏名 Signer Name</td> <td>Ichiro Meisho</td> </tr> </table> <p>9</p>	場所 Place	Nagoya	署名者氏名 Signer Name	Ichiro Meisho	
場所 Place	Nagoya				
署名者氏名 Signer Name	Ichiro Meisho				

<p>1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan</p>	<p>CERTIFICATE OF ORIGIN issued by Nagoya Chamber of Commerce &amp; Industry Nagoya, Japan</p>
<p>2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto. Ltd. 100, Tansak St., MAY 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 109-10, Thailand</p>	<p>*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL</p>
<p>5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Tai land By : M/V CCI Trans On or about : October 15, 2021</p>	<p>3. No. and date of Invoice A-001 October 15, 2021</p> <p>4. Country of Origin JAPAN</p>
<p>7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AA-1 2,500 pieces 2): AA-2 2,500 pieces Total 5,000 pieces</p>	<p>8. Quantity</p>
<p>Marks and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan</p> <p>Number and kind of packages: 10 packages</p> <p>we hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel</p> <p>7-1</p> <p>7-2</p> <p>7-3</p>	
<p>9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.</p> <p>Place and Date: Nagoya October 28, 2021</p> <p>(Signature) Yokkaichi Taro</p> <p>(Name) Ichiro Meisho</p>	<p>10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4.</p> <p>-----sample-----</p> <p>Certificate No. 2201-0021-0012691</p> <p>Access Code: 26c4-7xj4-4x57-w378 Number: 1/1 Certificate Date: October 28, 2021</p>

# 発給申請 (原産地証明書 日本産・外国産)

申請者：ユーザーID/サブID

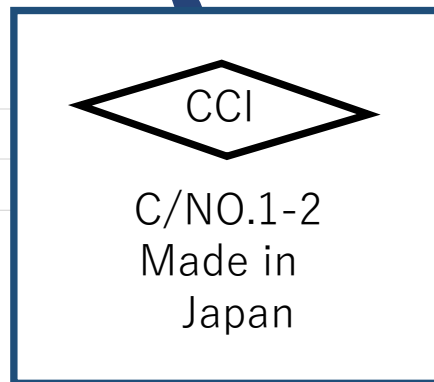
## (13) 発給申請 (原産地証明書 / 共通部分) 【日本産・外国産 共通】 ※印刷イメージ

荷印・荷物番号 必須 OK  
Marks and numbers

証明書には、ケースマークの画像データ (PDF形式) をアップロードすることが可能です。アップロードする場合は、ファイルを選択してください。  
※レターヘッドや価格情報等、ケースマーク以外の情報は含めないでください。  
※画像データ (PDF形式) はA4サイズ (縦) としてください。証明書には60%に縮小して反映されます。

CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan

参照... ファイルが選択されていません。



- 荷印・荷物番号 (Marks and numbers) の画像データ (PDF形式) をアップロードすることも可能です。  
※レターヘッドや商品明細などの荷印・荷物番号以外の内容は含めないでください。  
※画像データはA4サイズ (縦) に限ります。  
※画像データをアップロードした場合、証明書に60%縮小で記載されます。

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods (Marks and numbers)		8. Quantity
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya October 28, 2021 (Signature) Ichiro Meisho (Name) Ichiro Meisho		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry -----sample----- Certificate No. 2201-6321-0012681

Identify the authenticity or certificate for verification with the website (<https://pre.jcci.or.jp/eCO/reference/>) or the

Access Code: Lh94-zl49-cib6-v736  
Number: 2 / 2  
Certificate Date: October 28, 2021



### （14）発給申請（原産地証明書／商品）【日本産・外国産 共通】

原産地証明書 (商品)

商品名総称  
Generic name for the description of goods  
Spare Parts for vehicles

No.	商品名 Description of goods	原産国名 Country of origin	数量 Quantity	単位 Unit
1	AA-1	JAPAN	2500	pieces
2	AA-2	JAPAN	3000	pieces

総数量（或いは総重量）  
Total quantity or weight  
5000 pieces

- ・ 総数量（或いは総重量）には、商品の総数量もしくは総重量を入力してください。梱包の数量のみの場合、重さの記載が必要となります。その場合は、「Gross」か「Net」を明らかにしてください。  
※box, carton, case, crate, drum, pallet等は重さが必要です。

・ インボイスから転記した商品名を修正することができます。ただし、インボイスに記載されていない商品を入力することはできません。

※原則として、数量、単位は修正しないでください（典拠インボイスに根拠のない記載は不可となります）

・ 商品名総称（任意）のみ入力しただけでは発給申請できません。商品名に必ず入力してください。

- ・ 原産地証明書には一般名称が必要です。一般名称のみを記載する場合（明細を記載しない場合）は、「商品名」に「一般名称」を入力してください。  
<入力は以下の3パターンです>
  - ① 商品名総称：一般名称、商品名：商品名
  - ② 商品名総称：なし、商品名：一般名称
  - ③ 商品名総称：なし、商品名：一般名称（商品名）

#### <日本産の場合>

- ・ 原産国名は、原産地証明書（日本産）の場合、既に「JAPAN」となっております。

#### <外国産の場合>

・ 原産国名は商品ごとに選択してください。

※地域 ▶ 国名の順で選択します

※日本産と外国産の混載の場合、日本も選択する必要があります。

※日本産の全部数を抜粋する場合は、原産地証明書（日本）で申請して下さい。

# 発給申請 (原産地証明書 日本産・外国産)

申請者：ユーザーID/サブID

## (15) 発給申請 (原産地証明書/共通部分) 【日本産・外国産 共通】 ※印刷イメージ

原産地証明書 (商品)

商品名総称 Generic name for the description of goods	Spare Parts for vehicles (7) - (4)		
No. 商品名 Description of goods	AA-1 (7) - (5)		
1 原産地名 Country of origin	数量 Quantity	単位 Unit	
JAPAN (7) - (6)	2500 (8) - (1)	pieces	
No. 商品名 Description of goods	AA-2 (7) - (5)		
2 原産地名 Country of origin	数量 Quantity	単位 Unit	
JAPAN (7) - (6)	3000 (8) - (1)	pieces	
総数量 (或いは総重量) Total quantity or weight	5000 pieces (8) - (2)		

1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand	*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	3. No. and date of Invoice A-0001 October 15, 2021
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : M/V CCI Trans On or about : October 15, 2021	4. Country of Origin JAPAN	
6. Remarks		7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods
		Spare parts for vehicles (7) - (4)
		AA-1 (7) - (5) 2,500 pieces (8) - (1)
		AA-2 (7) - (5) 2,500 pieces (8) - (1)
		Total 5,000 pieces (8) - (2)
8. Quantity		
Marks and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan		
Number and kind of packages: 10 packages		
we hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel		
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya October 28, 2021 (Signature) Yokkaichi Taro (Name) Ichiro Weicho		
10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry -----sample----- Jirozaemon ITO October 28, 2021 Certificate No. 2201-0021-0012691		

Identify the authenticity or certificate for verification with the website (<https://pre.jcci.or.jp/eCO/reference/>) or the data on the...

Access Code: 26t4-7Xy4-4u57-w378  
Number: 1 / 1  
Certificate Date: October 28, 2021



## （16）発給申請（原産地証明書／必要書類） **【外国産】**

必要書類

貿易形態 再輸出 積み戻し 仲介貿易

提出ファイル ※PDFファイル

1	ファイルを選択	選択されていません

※ 提出  
※ 発給

提出ファイル

その他の典拠

- A. 海外公的機関(商工会議所等)発行の原産地証明書
- B. 原産国表記のある輸入許可通知書 I/D
- C. 原産国表記のある輸入時のインボイス
- D. 輸入元販売証明書
- E. 国内入手経路説明書(原本)
- F. 商品の写真
- G. 商品のカタログ
- H. その他

・原産地証明書（外国産）では、**貿易形態（再輸出／積み戻し／仲介貿易）**に応じた典拠書類の提出が必要です。不明な点がある場合は、当所までご相談下さい。

# 発給申請 (原産地証明書 日本産・外国産)

申請者：ユーザーID/サブID

## (17) 発給申請 (原産地証明書 / その他の典拠書類) 【日本産・外国産 共通】

その他の典拠書類 (必要な場合のみ)

▼選択してください ▼ ファイルを選択 選択されていません

▼選択してください ▼ ファイルを選択 選択されていません

▼選択してください ▼ ファイルを選択 選択されていません

連絡先

審査完了通知メールの受信希望  E-mail **必須** trade@jcci.or.jp

本件に関するご担当者

氏名 **必須** 日高 太郎

電話番号 **必須** 03-1234-5678

E-mail **必須** trade@jcci.or.jp

キャンセル 保存 発給申請

申請が完了しました

メインメニューの「発給申請」から、以下に記載の発給受付番号で、審査の状態をご確認いただけます。

- 証明種別 : 原産地証明書 (日本産)
- 商工会議所 : 四日市商工会議所
- 発給受付番号 : 000000081

新規入力 一覧照会 自証明書イメージ閲覧(PDF)

- 商工会議所の審査開始後、状態が「手続中」になります。
- 審査が完了すると、状態が「承認」になります。また、審査完了通知メールの受信希望にチェックを入れている場合はメールでご連絡いたします。
- 申請内容に不備があり差し戻しされた場合に本件に関するご担当者宛にメールでご連絡いたします (状態は「保留」となります)。

### 【その他の典拠書類】

・典拠インボイス以外の追加書類が必要な場合、選択します。例：B/L, L/C等

### 【審査完了通知メールの受信希望】

・審査完了通知メールは、審査が完了して状態が「承認」となったタイミングで送付します。  
※承認後、手数料支払い手続きとなります。

### 【本件に関するご担当者】

・E-mail欄に記載するメールアドレスは、申請に不備等があり差し戻しを行った場合の自動メール送信先として使用します。  
※申請時は電話番号のみ修正可能です。

「発給申請」をクリックすると申請が完了します。  
入力内容に不備がある場合、「発給申請」ボタンが表示されず、「発給申請入力チェック」と表示されます。  
※保存を選択すると、入力途中の内容が保存されます。

- ・「保存」をクリックすると、入力内容が途中保存されます。発給受付番号が表示されますので、入力を再開する時は、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号をクリックしてください。
- ・また、証明書のイメージを確認することができます。

保存されました

証明種別 : 原産地証明書 (日本産)

商工会議所 : 上高地商工会議所

発給受付番号 : 000000491

新規入力 一覧照会 自証明書イメージ閲覧(PDF) 修正

CERTIFICATE OF ORIGIN

Issuing Authority: 上高地商工会議所

Applicant: 日高太郎

Issuance Date: 2024.01.01

Sample Only



### (18) 発給申請 (申請取り消し / 状態が「発給申請」のとき)

The screenshot shows the 'eco' web application interface. At the top, there's a navigation bar with 'eco 証明書管理 ユーザー設定 ログアウト' and '西商貿易株式会社 【秋田 太郎】'. Below this is a header for '発給申請状況一覧' with the subtext '発給情報をご確認いただけます。'. The main content area is divided into sections: '新規発給申請する' (New Issuance Application), '発給申請を検索する' (Search Issuance Application), and '発給申請状況一覧' (Issuance Application Status Overview).

The '新規発給申請する' section shows a form with fields for '貿易登録番号: 2301000001', '企業名: 西商貿易株式会社', and '申請者: 四日市太郎'. Below the form are buttons for '原産地証明書(日本産)', '原産地証明書(外国産)', 'インボイス証明', 'サイン証明', and '戻る'. A note says '新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。'

The '発給申請を検索する' section has a search form with fields for '証明種別', '申請日' (with date pickers), '状態' (with a dropdown), '仕向国' (with a dropdown), '発給受付番号', 'インボイス番号', '本件担当者', and 'リスト件数' (set to 20). There are buttons for '検索', 'クリア', and '戻る'.

The '発給申請状況一覧' section shows a table with columns: '証明種別', '仕向国', '受付番号', '申請日', 'インボイス番号', '状態', '輸出者', '代行業者', '本件担当者', '修正', '複写', and '印刷'. The first three rows are highlighted in blue. The first row has '受付番号' 000000161, '申請日' 2021/10/19 10:57, 'インボイス番号' TSYX-621-2, '状態' 発給申請, and '輸出者' 西商貿易株式会社. The second row has '受付番号' 000000101, '申請日' 2021/10/11 18:10, 'インボイス番号' 902016F, '状態' 発給申請, and '輸出者' 西商貿易株式会社. The third row has '受付番号' 000000081, '申請日' 2021/10/11 16:24, 'インボイス番号' TK000780, '状態' 発給申請, and '輸出者' 西商貿易株式会社. Below the table are buttons for '戻る', 'ページジャンプ', and 'ページジャンプ'.

The detailed view on the right shows a '連絡先' (Contact Information) section with a form for '審査完了通知メールの受信希望' (Receive review completion notification email) with an 'E-mail' field containing 'k-akita@yokkaichi-cci.or.jp'. Below this is a '本件に関するご担当者' (Person in charge of this case) section with fields for '氏名' (Name: 秋田 太郎), '電話番号' (Phone number: 059-352-8195), and 'E-mail' (k-akita@yokkaichi-cci.or.jp). There are buttons for '戻る', '印刷', and '複写'.

- ・申請後、申請先の商工会議所が当該申請の審査に入る前であれば、「申請取消」や「申請内容の修正」を行うことができます。
- ・受付番号をクリックして画面を一番下までスクロールし、「申請取消」をクリックすると状態が「発給申請」から「保存」に変わり、申請が取り消されます。「保存」状態になると修正が可能となり、修正後に再度申請を行うことができます。

※申請取消を行ってもデータは削除されません。削除するには、申請取消後に削除ボタンのクリックが必要です。

### （19）発給申請（**不備の修正**／状態が「保留」のとき）

- 申請内容に不備があり承認できない場合、状態が「発給申請」から「保留」に変わります。  
※状態が「保留」になると、本件に関するご担当者欄に入力いただいたメールアドレス宛に通知されます。
- ※「保留」状態では審査は進みません。申請内容を修正し、再度申請を行う必要があります。
- ※発給申請状況一覧を開いた時、状態が「発給申請」のものが一覧表示されます。状態が「保留」の案件を表示するには、検索欄の状態で「保留」を選択し、「検索」をクリックする必要があります。

The screenshot shows the 'eco' system interface. At the top, there are navigation links for '証明書管理' and 'ユーザー設定', and a user profile for '四商貿易株式会社' with the name '秋田 太郎' and a 'ログアウト' button. Below this is a section for '新規発給申請する' with a search bar and buttons for '原産地証明書(日本産)', '原産地証明書(外国産)', 'インボイス証明', 'サイン証明', and '戻る'. The main section is '発給申請を検索する', which includes a search form with fields for '証明種別', '申請日', '状態' (highlighted with a red box), and '仕向国'. Below the search form is a table with columns for '発給受付番号', 'インボイス番号', '本件担当者', and 'リスト件数'. A large green '検索' button is highlighted with a red box. At the bottom, there is a table titled '発給申請状況一覧' with columns for '証明種別', '仕向国', '受付番号', '申請日', 'インボイス番号', '状態' (highlighted with a red box), '輸出者', '代行業者', '本件担当者', '修正', '複写', and '印刷'. The first row in this table shows '原産地証明書(日本産)', '中華人民共和国', '000000081', '2022/02/10 13:35', 'TK000780', '保留', and '四商貿易株式会社'.

四商貿易(株)株式会社  
四日市 太郎 様

本メールは、貿易関係証明の発給手続き状況をお伝えするメールです。  
発給申請いただいている以下の案件が保留状態になりました。  
発給受付番号：000000081

システムにログインしてご確認ください。  
ログインURL：https://coo.jcci.or.jp/eco/

#### 【お問合せ先】

四日市商工会議所 商工振興部 商工振興課  
〒510-8501  
三重県四日市市諏訪町2番5号  
TEL：059-352-8191  
E-mail：

### (20) 発給申請 (不備修正後の発給申請 / 状態が「保留」のとき)

- ・「保留」中の申請を表示させ、「修正」をクリックすると、新規発給申請と同じ発給申請入力画面が表示されます。
- ・不備を修正したら「発給申請」ボタンをクリックし、申請が完了します。

#### 原産地証明書 (日本産) 発給申請入力

下記の様式に従ってご入力ください。  
必須は必須入力項目です。  
○は典拠インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。  
△は典拠インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

- ・荷受人住所と仕向国が不一致です。
- ・商品名にスペリングミスがあります。

キャンセル 保存 発給申請

#### 証明依頼書

発給受付番号	000000491		
記載商品の主な品目	電気機器		
仕向国	アジア タイ		
発給申請者	企業名	日商テスト商事株式会社	
	氏名	日商 太郎	
輸出者	企業名	日商テスト商事株式会社	
	氏名	日商 太郎	
証明手数料	手数料額 【会 員】	1100 円	決済方法 ●クレジットカード

キャンセル 保存 発給申請

証明書イメージ閲覧(PDF)

### < 審査完了後 >

- ・審査が完了すると、状態が「承認」になります。
- ・状態が「承認」となった時、申請時の「審査完了通知メールの受信希望」にチェックを入れているとメールで通知されます。
- ・状態が「承認」の案件を表示するには、発給申請状況一覧画面の検索欄の状態で「承認」を選択し、「検索」をクリックする必要があります。



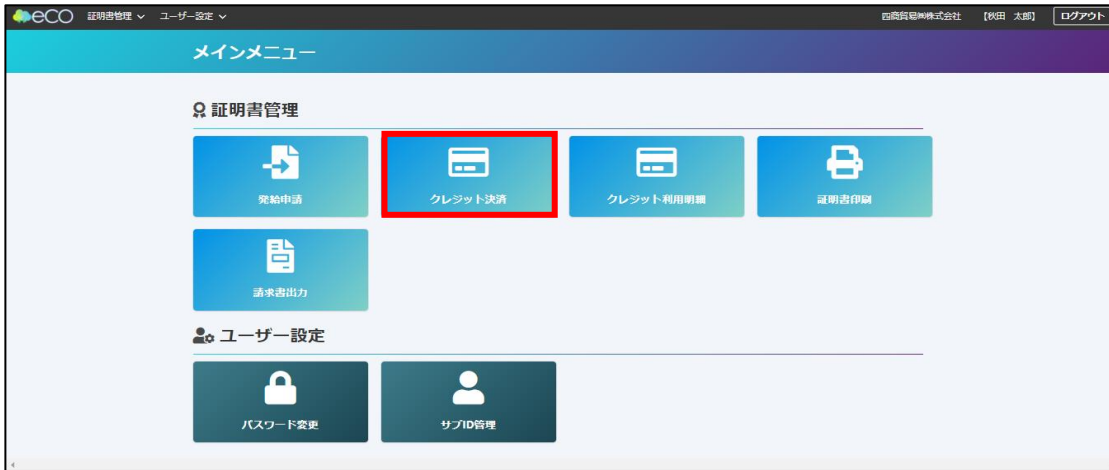
# 5. 発給手数料決済

(クレジットカード、後日請求)

# 発給手数料決済

申請者：ユーザーID/サブID

## (1) クレジットカード決済



- ・審査が完了すると手数料支払い待ちの状態となります。発給申請時に選択した決済方法により、手数料を支払います。手数料の支払い後、証明書の印刷が可能になります。
- ・メニューの「クレジット決済」を選択します。

### クレジット決済する申請の選択

申請一覧

	種別	受付番号	インボイス番号	申請日	企業名	申請者	手数料
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000000041	2021	2021年09月30日	四商フーズ㈱	舘 日和	880円
カートに追加	サイン証明	000000014		2021年09月22日	四商フーズ㈱	舘 日和	880円

戻る 全てカートに追加 カートに進む

- ・審査が完了し、状態が「承認」のものが一覧表示されます。  
※サブIDで申請した場合、当該サブIDで申請した分のみ表示されます。
- ・クレジットカード決済を行う証明書を「カートに追加」し、「カートに進む（〇件中〇件選択済）」を選択します。  
※全てを決済する場合は、「全てカート追加」を選択してください。

# 発給手数料決済

申請者：ユーザーID/サブID

## (2) クレジットカード決済

選択済の申請一覧

### クレジットカード決済のお知らせ

次の申請について、クレジットカード決済を実行します。

クレジットカード決済後返金には応じられませんのでご注意ください。

申請する内容を確認後決済サイトに進むを押し、決済サイトにて5分以内に決済を完了してください。決済途中で画面を閉じたりブラウザの戻るボタンを押した場合は正しく処理が行われない可能性があります。

決済金額合計 1,760 円

	種別	受付番号	インボイス番号	申請日	企業名	申請者	手数料
カートから削除	原産地証明書(日本産)	000000041	2021	2021年09月30日	四商フーズ㈱	総 日和	880円
カートから削除	サイン証明	000000014		2021年09月22日	四商フーズ㈱	総 日和	880円

全てカートから削除

戻る

決済サイトへ進む (2件中2件選択済)

### 支払方法選択

元のサイトに戻る < **お支払方法の選択** > 必要事項を記入 > お支払手続き完了

お支払する方法をお選びになり、お進みください。

ご利用内容

証明手数料	1,760円
お支払合計	1,760円

お支払方法をお選びください。

クレジット

進む

- 内容を確認し、決済を進める場合は、「決済サイトへ進む (〇件中〇件選択済)」をクリックします。

- 前画面で選んだ証明書の手数料の合計額が表示されます。
  - 内容を確認し、「進む」ボタンをクリックします。
- ※左図は例として、880円の証明書2件を選択し、合計1,760円分のクレジット決済を行っています。

## (3) クレジットカード決済

### お支払手続き

[元のサイトに戻る](#) < [必要事項を記入](#) > [お支払手続き完了](#)

クレジットカード決済の必要事項をご記入ください。

お支払い方法	<input type="text" value="選択してください"/>
カード番号 <small>ハイフン/無して、数字のみご記入ください。</small>	<input type="text"/>
カード有効期限	<input type="text" value="01"/> 月 <input type="text" value="22"/> 年
セキュリティコード	<input type="text"/>

決済する

ご利用内容

発給手数料	1,760円
お支払合計	1,760円

- 「お支払い方法」「カード番号」「カード有効期限」「セキュリティコード」を入力して「決済する」を選択します。

#### 【注意】

クレジットカード決済後、返金には応じられませんのでご注意ください。

- 決済が完了すると状態が「交付済」となり、印刷が可能になります。

#### 【注意事項】

決済の途中で画面を閉じてしまった場合やエラーが発生した場合は、決済を行った対象案件の状態をご確認ください。状態が「承認」から「交付済」に変更されていれば、正常に決済が完了しています。

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	中華人民共和国	000000041	2021/09/30 11:25	2021	交付済	四商フーズ㈱		舘 日和	<input type="checkbox"/> 修正	<input type="checkbox"/> 複写	<input type="checkbox"/> 印刷
サイン証明	インド	000000024	2021/09/22 17:46		交付済	四商フーズ㈱		舘 日和	<input type="checkbox"/> 修正	<input type="checkbox"/> 複写	<input type="checkbox"/> 印刷
サイン証明	インド	000000014	2021/09/22 16:08		交付済	四商フーズ㈱		舘 日和	<input type="checkbox"/> 修正	<input type="checkbox"/> 複写	<input type="checkbox"/> 印刷

# 発給手数料決済

申請者：ユーザーID/サブID

## (4) クレジットカード決済（利用明細の出力）



- ・クレジット決済完了後は、クレジット利用明細の印刷が可能となります。
- ・メニューの「クレジット利用明細」を選択します。

### クレジットカード決済 利用明細(控)

日本商工会議所  
発行日: 2022年03月11日  
発行番号: 20210930230141



- ・決済を行った年月を選択し、表示をクリックします。
- ・証明書毎に明細が一覧表示されますので、印刷をクリックして利用明細を表示します。

貿易登録番号	2301000002
企業名	四商フーズ㈱
証明書発給商工会議所	四日市商工会議所

内容	原産地証明書（日本産）
証明書番号	230165210012231
インボイス番号	2021
決済日	2022年03月11日
決済金額	880 円
支払区分	一括



## (1) 後日請求

### メインメニュー

#### 🔍 証明書管理



発給申請



クレジット決済



クレジット利用明細



証明書印刷



請求書出力

・メインメニューの「証明書管理」から請求書出力をクリックします。

# 発給手数料決済

申請者：ユーザーID/サブID

## (2) 後日請求

### 請求書出力

請求対象年度 **2021** 年度の交付済日の手数料データを請求額集計

**表示**

請求年月	請求金額	請求書番号	印刷		
2022/03	880	00000001	請求書	明細	一式

- ・プルダウンで当該年度を選択して「表示」ボタンをクリックします。
- ・「請求書」ボタンをクリックすると、請求書が表示されます。期限までに記載の口座へお振込み下さい（当月末締め、翌月末払い）

請求書番号： 00000001  
請求書発行日： 2022年03月14日

四商フーズ㈱

四日市商工会議所  
商工振興部商工振興課

### 請求書

非特恵原産地証明書の証明手数料(2022年03月分)として、下記のとおりご請求申し上げます。04月30日 までにお振込みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

請求金額      ¥880円（消費税込み）

<お振込先>

金融機関： 三十三銀行  
支 店： 市役所内支店  
種 別： 普通  
口座番号： 123456  
口座名義： 四日市商工会議所

【本件担当】

四日市商工会議所 商工振興部商工振興課  
担当： 藤、小原、大市、中村  
TEL： 059-352-8194  
E-Mail： trading@yokkaichi-cci.or.jp

## 6. 証明書印刷



# 証明書印刷

申請者：ユーザーID/サブID



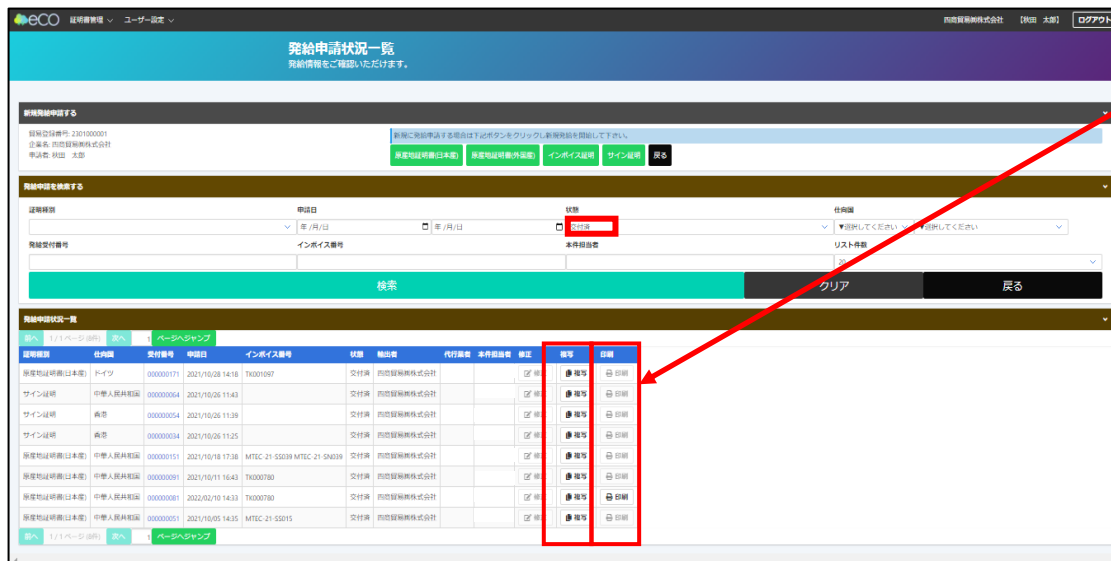
・手数料支払後、状態が「交付済」となり証明書の印刷が可能になります。印刷を行うには、メニューの「証明書印刷」を選択すると発給申請状況一覧画面が表示されますので、印刷したい証明書（受付番号）の「印刷」ボタンをクリックします。

## ・原産地証明書用紙規格

- ①用紙：白上質紙55キログラムベース（四六判換算）
- ②寸法：A4サイズ（210×297ミリ）1枚物
- ③その他：自社プリンタを使用、等倍でカラー印刷、窓口発給の場合に利用する偽造防止加工用紙は使用不可、両面印刷不可

※証明書は手数料支払（＝状態が「交付済」となった日）から14日以内に印刷してください。14日を過ぎると印刷できません。

・「原産地証明書印刷（COPY版）」のボタンから原産地証明書のCOPYが印刷できます。  
 ※印刷期限はORIGINALと同じく14日間です。  
 ※ORIGINAL発給後にCOPYが印刷可能となります。印刷回数の制限はありません。



1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCJ Auto. Ltd. 100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand	*print ORIGINAL or COPY COPY
3. No. and date of Invoice AB-1000 September 02, 2021	
4. Country of Origin JAPAN	

# 証明書印刷

申請者：ユーザーID/サブID

## 原産地証明書のイメージ（複数ページにわたる場合の例）

### 1 ページ目

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN issued by The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	3. No. and date of Invoice NTO-0158 August 1, 2020
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : August 1, 2020		4. Country of Origin JAPAN	
6. Remarks L/C NO: 13/123456/A			
7. Marks, numbers, number and kind of packages: description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1): AA-130 15 UNITS 2): BB-330 10 UNITS 3): CC-330 10 UNITS 4): CC-330 10 UNITS 5): CC-330 10 UNITS 6): CC-330 10 UNITS 7): CC-330 10 UNITS 8): CC-330 10 UNITS 9): CC-330 10 UNITS 10): CC-330 10 UNITS 11): CC-330 10 UNITS 12): CC-330 10 UNITS 13): CC-330 10 UNITS 14): CC-330 10 UNITS 15): CC-330 10 UNITS		8. Quantity	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsumoto August 1, 2020 (Signature) Taro Nissho (Name) Taro Nissho Assistant Manager Taro Nissho		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry (Signature) Taro Kaigisyo (Name) Taro Kaigisyo Assistant Manager Taro Kaigisyo Certificate No. 8888-2220-0000481	

1～6欄は1ページ目のみ印字

複数ページにわたる場合、最終ページ以外のページに To be continued - と印字

※書面発給で使用される契印（割印）はありません。代わりに、全ページに認証印が印字されます。

### 2 ページ目

7. Marks, numbers, number and kind of packages: description of goods 16): CC-330 10 UNITS 17): CC-330 10 UNITS 18): CC-330 10 UNITS 19): CC-330 10 UNITS 20): CC-330 10 UNITS Total 205 UNITS		8. Quantity	
Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 CARTONS We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being consigned from Israel.			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsumoto August 1, 2020 (Signature) Taro Nissho (Name) Taro Nissho Assistant Manager Taro Nissho		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry (Signature) Taro Kaigisyo (Name) Taro Kaigisyo Assistant Manager Taro Kaigisyo Certificate No. 8888-2220-0000481	
Identify the authenticity or certificate for verification with the website (https://pre.jcci.or.jp/ref/) or the right QR code.		Access Code: 5b7f-f8bb-b65a-9f69 Number: 1 / 1 Certificate Date: February 10, 2022	

最終ページには、記載事項が終了したことを表すため「////////////////////」のマークを印字します。

9欄、10欄は全ページに印字されます。

ページ番号が印字されます。

リファレンスシステム上で、証明書情報を参照するのに必要なアクセスコードです。

# 7. 登録内容の変更・更新



### (1) 登録内容変更

貿易登録情報（社名や住所等の企業情報）の変更を行う場合は、管理者IDでログインして、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択し、表示される画面の変更ボタンをクリックします。

The screenshot displays the eCO system's main menu. Under the '管理者処理' (Administrator Processing) section, the button '登録内容の変更/有効期間更新' (Change Registration Information/Update Validity Period) is highlighted with a red box. A red arrow points from this button to a modal window. The modal window contains the following information:

- 【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】** (Change of Trade Registration Information, Addition/Change/Deletion of Signatories): A red '変更' (Change) button is visible.
- 【貿易登録有効期間の更新】** (Update of Trade Registration Validity Period): A blue '更新' (Update) button is visible.
- Text instructions: '右記の「変更」ボタンから、登録内容の変更申請を開始してください。' (Click the 'Change' button on the right to start the registration information change application.) and '右記の「更新」ボタンから、有効期間の更新申請を開始してください。更新と合わせて、登録内容を変更することも可能です。' (Click the 'Update' button on the right to start the validity period update application. You can also change the registration information together with the update.)
- Text: '【更新】ボタンは有効期間満了日の30日前から押下可能です。' (The 'Update' button can be pressed 30 days before the validity period expires.)
- Table:

貿易登録有効期間	2023年08月24日まで（残り556日）
----------	-----------------------
- Bottom button: '戻る' (Back)

**【変更手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】**

・変更手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で変更手続きを進めていただいた後、商工会議所に変更届等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に変更が反映されます。

# 登録内容の変更

変更者：管理者ID

## (2) 貿易登録内容変更

- ・貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- ・修正完了後（署名者のみ変更したい場合は何もせず）、画面下の「署名者確認に進む」ボタンをク

貿易登録変更・更新			
申請種別	更新	申請番号	888800000017 (2020/08/28 17:32更新)
登録種別 <b>必須</b>	申請者かつ代行業者 <input type="button" value="▼"/>	旧貿易登録番号	123456789012
業態区分 <b>必須</b>	法人・団体 <input type="button" value="▼"/>	法人番号 <a href="#">法人番号公表サイト</a>	1234567890123
会社名			
法人格 <b>必須</b>	株式会社 <input type="button" value="▼"/>	法人格前後位置 <b>必須</b>	後 <input type="button" value="▼"/>
和文表記 <b>必須</b>	日商テスト商事		
フリガナ <b>必須</b>	ニッショウテストショウジ		
英文表記 <b>必須</b>	Nissho Test Co., Ltd.		
代表者役職			
和文表記	代表取締役社長		
英文表記	President		
代表者氏名			
和文表記 <b>必須</b>	日商 太郎		
フリガナ <b>必須</b>	ニッショウ タロウ		
英文表記 <b>必須</b>	Taro Nissho		
申請キャンセル		署名者確認に進む	

署名者の追加・変更・削除へ▶▶▶  
(次ページ参照)

【入力データの途中保存】※作成から60日間保存されます。

- ・「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから変更手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。
- ・途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。



# 登録内容の変更

変更者：管理者ID

## (3) 署名者の追加・変更・削除

・登録済の署名者の一覧が表示されます。本画面では、以下の手続きを行うことができます

申請番号 888800000017 申請者 日商テスト商事株式会社

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

署名者一覧 8件

ユーザー番号	氏名(和文)	氏名(英文)	役職(英文)	E-mail	申請区分	
00002	日商 次郎	Jiro Nissho	Manager aaa	trade@jcci.or.jp	変更	修正 削除
00004	申請者テスト	shinse test	Manager	Takagi_Yasuyuki@jcci.or.jp	削除	修正 取消

「企業情報入力」に戻る 「必要書類の印刷」に進む

署名者追加

手続きの内容	システム操作	申請区分
署名者の追加	「署名者追加」ボタンをクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更 <b>(役職、E-Mailのみ変更可)</b> ※他者へのID引継ぎ <b>(使い回し)</b> を避けるため、氏名とサイン形状の変更は認めておりません。氏名・サインの形状を変更する場合は、登録済のユーザーIDを削除したうえで、署名者の追加を行ってください。	「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする	「削除」ボタンをクリック	削除
ユーザーIDの継続 (登録内容の変更なしの場合)	不要	空欄

申請番号 000008888

企業名 日商テスト商事株式会社  
Nissho Test Co., Ltd.

氏名(和文) 日商 次郎

氏名(英文) Jiro Nissho

役職(英文) Manager  
aaa **【半角入力】**

E-mail trade@jcci.or.jp **【半角入力】**

更新 キャンセル

【入力データの途中保存】  
更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

・手続き完了後(手続き不要なら何もせず)、「必要書類の印刷」に進むをクリックします(次ページ参照) ▶▶▶

# 登録内容の変更

変更者：管理者ID

## (4) 変更申請書等の印刷・提出

申請番号 888800000071

### 貿易登録申請必要書類

- 誓約書
- 業態内容届
- 署名届
- 変更申請書

企業情報を修正する      署名者を修正する      メインメニューに戻る

- ・変更申請書、業態内容届、署名届を印刷します。  
※業態内容届と署名届は追加、変更がある場合のみ印刷。
- ※登録種別（申請者／代行業者／申請者かつ代行業者）を変更する場合は誓約書も提出が必要になるので、印刷してください。
- ・署名者（ユーザーID）の新規追加がある場合、署名届に肉筆サインが必要になります。
- ・印刷した書類のうち変更申請書に押印のうえ、登録先商工会議所に提出します。（郵送での提出も可）

### 【注意事項】

- ・変更内容に応じて登記簿謄本（履歴事項全部証明書）や印鑑証明書等を提出いただく必要があります。

①変更申請書

②業態内容届

### (5) 連絡先等の変更

担当者連絡先の変更は、商工会議所に変更申請書を提出することなく、メインメニューの「連絡先等変更」からシステム内で変更することが可能です。

The screenshot shows the eCO system's main menu. Under '管理者処理' (Admin Processing), the '連絡先等変更' (Change Contact Information) button is highlighted with a red border. A yellow lightning bolt points from this button to a detailed form titled '貿易登録に関する連絡先等' (Contact Information for Trade Registration).

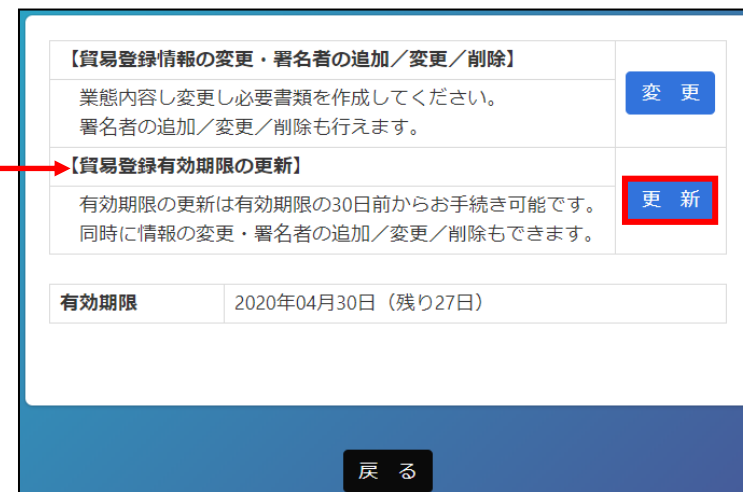
貿易登録に関する連絡先等			
郵便番号	必須	510 - 8501	【半角数字入力】
連絡先住所 (和文)	必須	三重県四日市市末広町 1 2 3	【全角入力】
部署名 (和文)		国際部貿易振興課	【全角入力】
担当者氏名 (和文)	必須	四日市 太郎 <small>※姓と名の間は全角1文字空けてください。</small>	【全角入力】
担当者氏名 (フリガナ)	必須	四日市 タロウ <small>※姓と名の間は全角1文字空けてください。</small>	【全角カナ入力】
電話番号	必須	059-352-8195	【半角入力】
FAX番号		059-354-3737	【半角入力】
メールアドレス	必須	k-akita@yokkaichi-cci.or.jp	【半角入力】
URL		http://www.yokkaichi-cci.or.jp/	【半角入力】
		<input type="button" value="更新"/>	<input type="button" value="戻る"/>

### (6) 貿易登録の更新

貿易登録の有効期間は2年間です。更新を行う際は、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択します。

更新は有効期間満了日の30日前から行うことができます。なお、更新手続きと合わせて、貿易登録内容（社名や住所等の企業情報）の変更、署名者の追加・変更・停止を行うことも可能です。

※すでに「変更」手続きの作成途中のデータがある場合、更新を行うことができません。その場合は、変更を選択し、「申請キャンセル」ボタンをクリックすることで、変更手続きを取り消していただく必要があります。



**【更新手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】**

更新手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で更新手続きを進めていただいた後、商工会議所に誓約書等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に更新が反映されます。

# 8. リファレンスシステム



# その他（リファレンスシステム）

輸入国の税関や輸入者は、受け取った証明書の真正性を確認することができます。

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan	<b>CERTIFICATE OF ORIGIN</b> issued by The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND	*Print ORIGINAL or COPY <b>ORIGINAL</b>	3. No. and date of Invoice NTC-0158 August 1, 2020
		4. Country of Origin JAPAN
	5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : August 1, 2020	
6. Remarks L/C NO: 13/123456/A		
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1): AA-130 15 UNITS 2): BB-330 10 UNITS 25 UNITS Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 CARTONS We hereby certify that the goods are not of Israeli origin and do not contain any Israeli materials and that they are not being, directly or indirectly, transported to Israel.		
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsumoto, September 2, 2020 (Signature) Taro Nissho (Name) Assistant Manager Taro Nissho		
10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry Taro Kaigisyo September 2, 2020 Certificate No. 8888-7720-0000521		

QRコード

リファレンスシステム  
(<https://ref.jcci.or.jp>)

**electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System**

To verify the Certificate of origin(or the other Trade Certificate) you hold, please enter its number in the space below.

Certificate No.  
Please enter 15 digits without hyphen.

Certificate Date.  
yyyy/mm/dd

Search

証明書番号と発給日  
(承認日) を入力

**electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System**

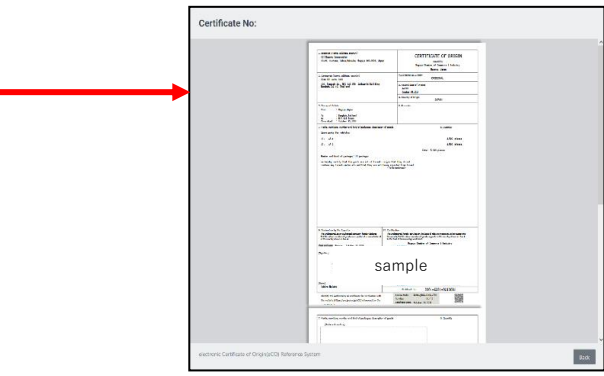
To verify the Certificate of origin(or the other Trade Certificate) you hold, please enter its number in the space below.

Certificate No.  
Please enter 15 digits without hyphen.

Certificate Date.  
yyyy/mm/dd

Search

証明書番号と発給日  
(承認日) を入力



× DL 不可  
× 印刷 不可

**electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System**

To verify the Certificate of origin(or the other Trade Certificate) you hold, please enter its number in the space below.

Access Code.  
Please enter access code without hyphen.

Back Enter

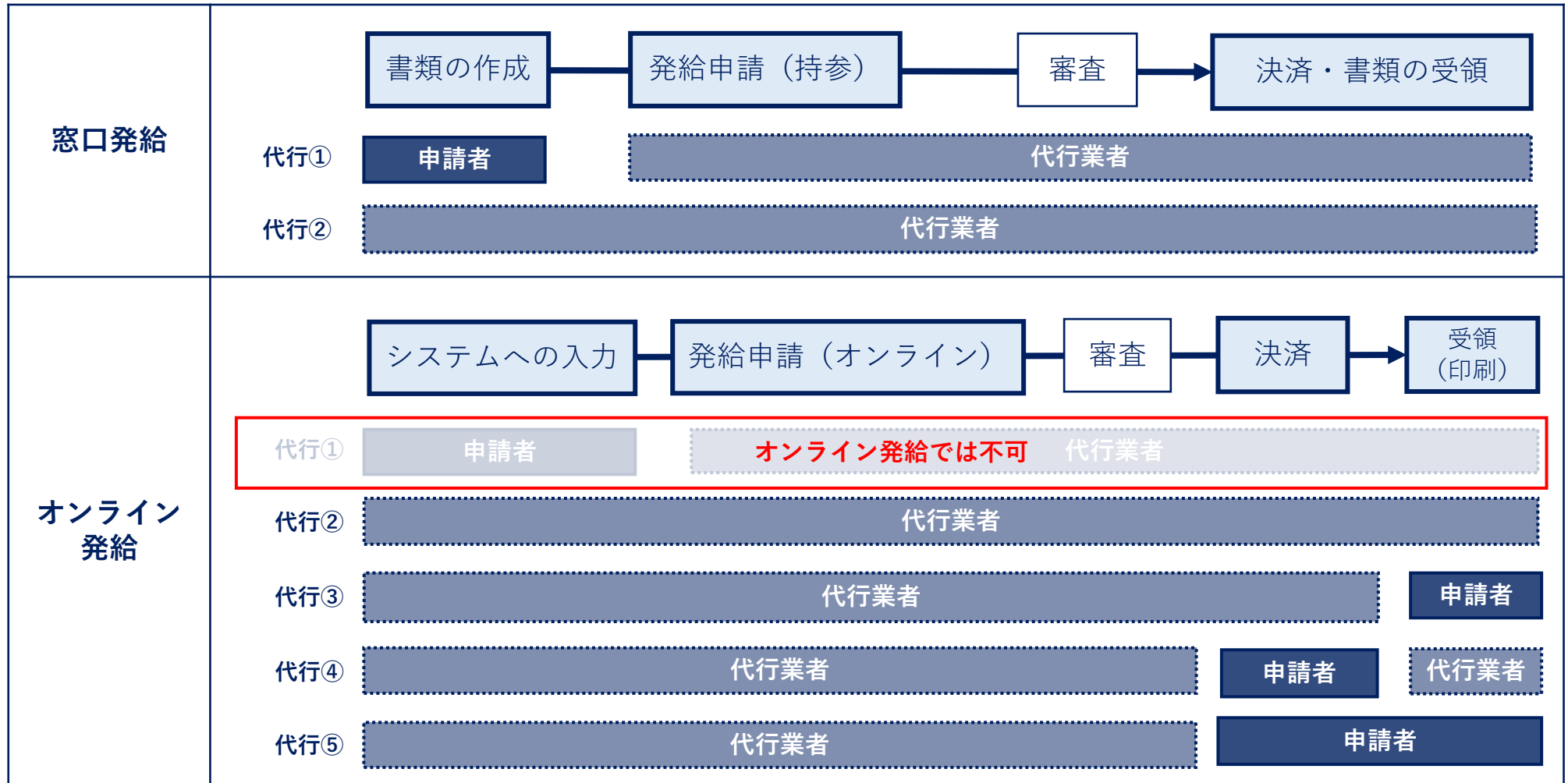
証明書に記載された  
アクセスコードを入力

# 9. 参考資料



# 参考資料

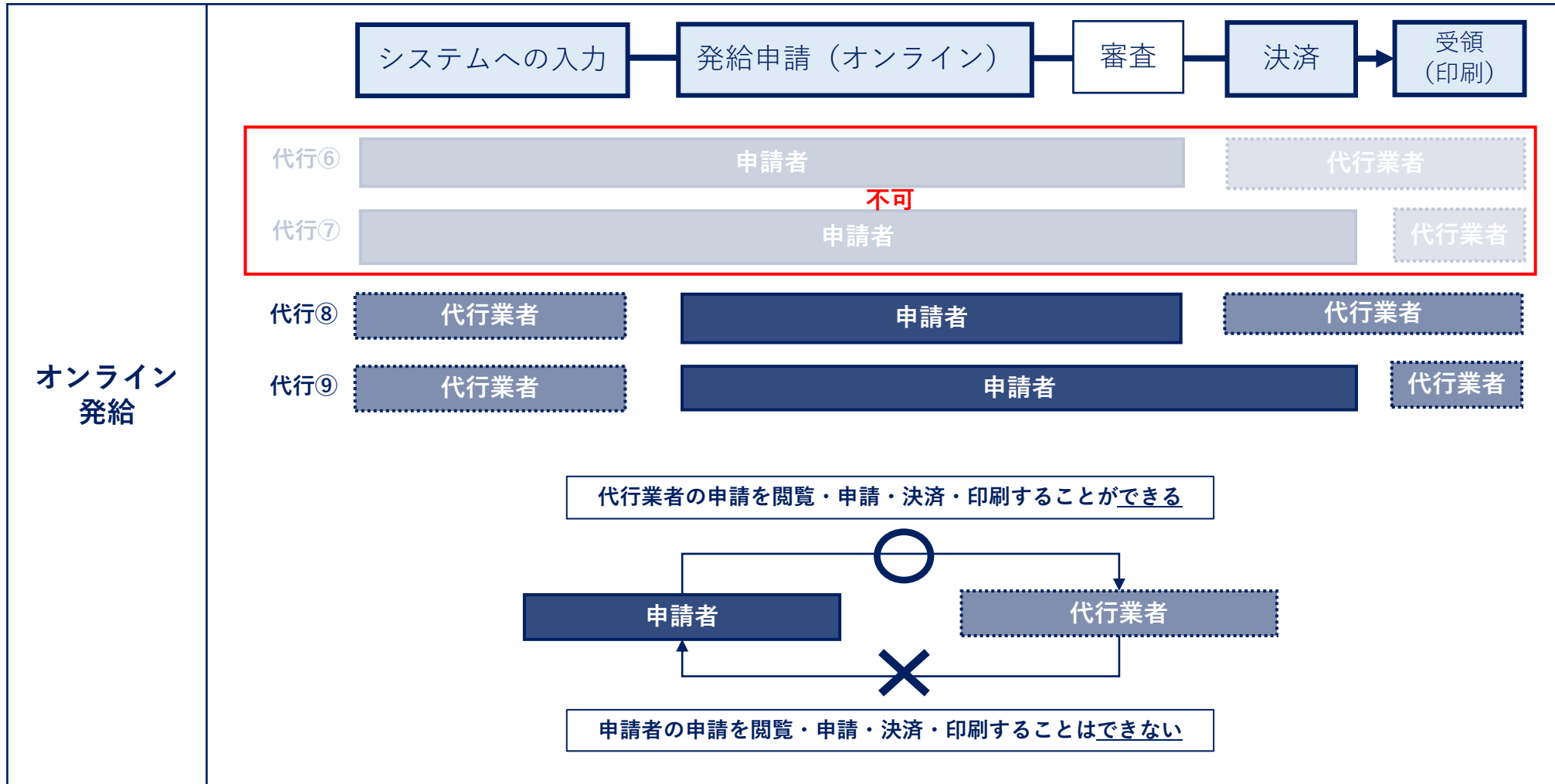
## 申請者、代行業者別申請手続きフロー





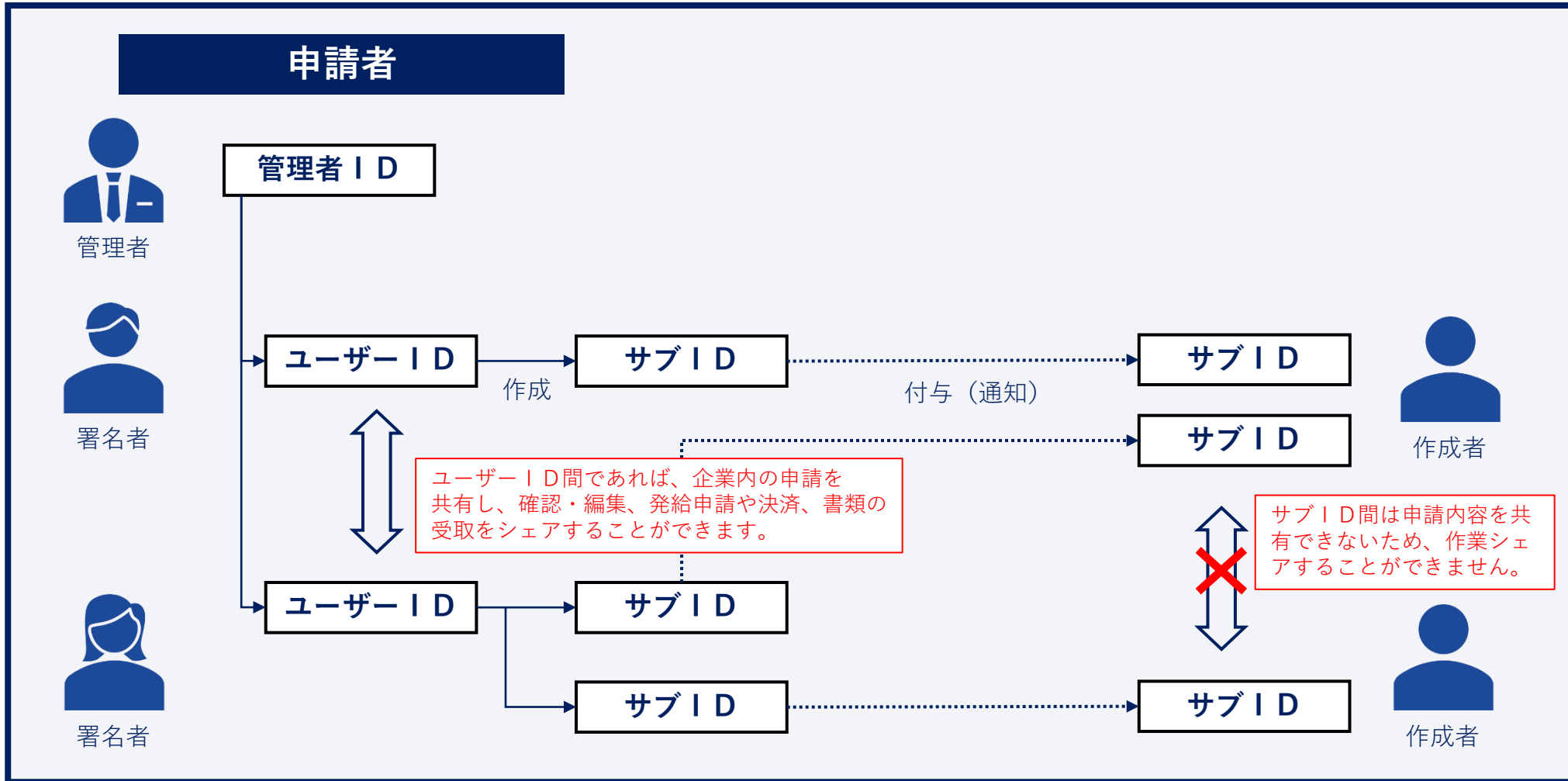
# 参考資料

## 申請者、代行業者別申請手続きフロー



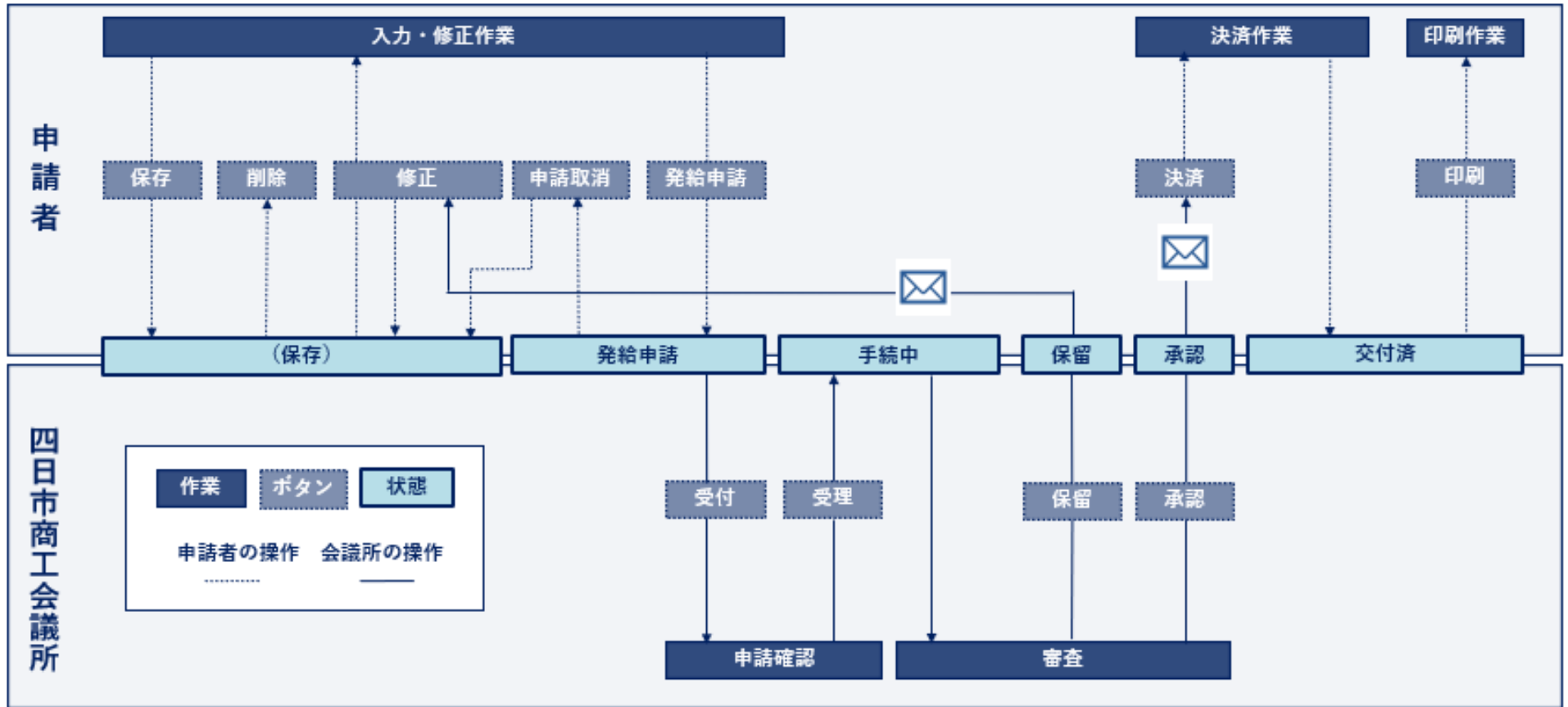
# 参考資料

## 【参考】ID間での申請の共有



# 参考資料

## 【参考】 発給申請（入力から印刷までの流れ） 【日本産・外国産 共通】



# 10. Q&A



# Q&A <貿易登録>

---

**Q：署名者のメールアドレスを全て同じメールアドレス（部署共通のアドレス等）とすることはできますか？**

**A：可能です。ただし、ユーザーIDは署名者のみ利用可能です。署名者の代わりに申請する場合は、サブIDを生成し、担当者に付与してください。また、「修正」や「承認」の通知は登録されたメールアドレス宛に送信されますので、アカウント利用者とメール確認者が異なる場合は、混乱や行き違いが発生しないようご注意ください。**

**Q：「貿易登録のご案内」のページでメールアドレスを入力したが、返信メール（貿易登録申請手続きのご案内）が届きません。**

**A：①迷惑メールフォルダをご確認ください。**

**②自社のメールサーバーでドメイン許可が設定できる場合、「jcci.or.jp」を許可してください。**

**Q：四日市商工会議所で貿易登録を行えば、他の商工会議所でもオンライン発給ができますか？**

**A：できません。これまで同様に、発給申請を行う商工会議所ごとに登録が必要です。**

# Q&A <IDとパスワード>

---

**Q：管理者パスワードを紛失した場合、再発行できますか？**

**A：**四日市商工会議所にご連絡ください。新たなパスワードを再発行します。

**Q：署名者のIDやパスワードはどのようにして確認すればよいですか？**

**A：**管理者IDでシステムにログインし、署名登録証でIDとパスワードを確認してください（四日市商工会議所では確認や再設定はできません）。**なお、署名登録証のパスワードは初回のみ閲覧可能となっておりますのでご注意ください。**

**Q：担当者のサブIDやパスワードはどのようにして確認すればよいですか？**

**A：**サブIDが紐づく署名者にお問い合わせください（四日市商工会議所では確認や再設定はできません）。署名者のユーザーIDでログイン後、メインメニューの「サブID管理」から確認できます。パスワードは確認できませんので、不明の場合は、再度設定してください。

**Q：複数のユーザーIDを1つのサブIDにまとめることはできますか？**

**A：**できません。サブIDは1つのユーザーIDのみに紐づきます。なお、ユーザーIDから複数のサブIDを生成することは可能です（上限なし）。

# Q&A < 発給申請 >

---

**Q：肉筆サインでの発給を希望する場合はどうすればよいですか？**

**A：**オンライン発給は非対応のため、取得を希望する場合は、従来通り、窓口発給となります。

**Q：日本産と外国産が混載している場合、どのように申請すればよいですか？**

**A：**日本産のみ全てを抜粋する場合は「原産地証明書（日本産）」で申請してください。商品を入力する際、日本産のみを入力してください。なお、予め原産国は「日本産」に設定されています。混載の場合は、「原産地証明書（外国産）」で申請してください。商品を入力する際、商品ごとに原産国の選択が必要です。「日本産」の商品についても、原産国の選択が必要となります。

**Q：社内でユーザーIDを貸与し、別の担当者が申請することはできますか？**

**A：**できません。サービス利用規約第9条3項には、「申請者および署名者は、いかなる場合もユーザーIDを第三者に開示、貸与、共有、譲渡することはできません。」となっております。担当者が代わりに申請する場合は、ユーザーIDから、サブIDを生成・付与し、発給申請してください。

# Q&A < 発給申請 >

---

**Q：オンライン発給を代行業者に任せることはできますか？**

**A：**できます。申請者は、ユーザーIDからサブIDを生成し、代行業者に付与してください。なお、付与するためには、代行業者も貿易登録する必要があります。

**Q：発給申請後に修正したい場合、申請を取り下げたい場合はどうしたらよいですか？**

**A：**四日市商工会議所が「受理」するまでは、申請者が「申請取消」をすることが可能です。「申請取消」後は『保存』の状態となり、「削除」または「修正」が可能となります。なお、四日市商工会議所が「受理」すると、『発給申請』から『手続中』に状態が変わります。

**Q：「手続中」に申請を取り下げることはできますか？**

**A：**『手続中』となると、審査が開始されておりますので、申請者が取り下げることはできません。四日市商工会議所が『保留』にする必要があるため、お電話（059-352-8194）ください。なお、状態が『承認』となりますと、審査が終了しているため、手数料をお支払いいただく必要がございます。



# Q & A < 発給申請 >

---

**Q：**『保存』や『保留』の状態から、どのように『発給申請』すればよいですか？

**A：**「発給状況一覧」から『保存』や『保留』状態のものを検索し、「修正」を選択すると、「発給申請」ができます。

**Q：**荷印・荷物番号（Marks and numbers）は改行できますか？

**A：**できません。改行せず、ケースマークの文字列を入力してください。もしくはPDFを添付することができます。

**Q：**荷印・荷物番号（Marks and numbers）の欄に字数制限はありますか？

**A：**半角2000文字の字数制限があります。全角入力には対応していません。

**Q：**荷印・荷物番号（Marks and numbers）として、図形の入力はできますか？

**A：**ケースマークのみが記載されたPDFファイルをアップロードすると、原産地証明書の最終ページに60%縮小で印字されます。なお、PDFファイルはA4サイズ（縦）のみ対応しています。

# Q&A < 発給申請 >

---

**Q：P/L等の典拠書類はどのように提出すればよいですか？**

**A：**申請フォーム下部の「その他の典拠書類（必要な場合のみ）」からPDFファイルを添付してください。

**Q：原本提示を求められた場合には、何をもって原本とすればよいでしょうか？**

**A：**PDFデータ・書類（「原産地証明用紙規格書」に従ったもの）とともに原本です。また、記載内容の真正性については、リファレンスシステム（<https://ref.jcci.or.jp>）から参照できます。

# Q & A < 発給手数料の決済 >

---

**Q：発給手数料はどのように支払えばよいですか？**

**A：**「クレジットカード」による決済か「請求書」による決済を発給申請時に選択し、申請承認後にお支払いいただきます。なお、請求書による決済を選択された場合、請求書は申請者にてシステムよりプリントアウトしていただきます。

**Q：クレジットカード情報をシステム側に記録することはできないのでしょうか？**

**A：**貿易関係証明発給システムにクレジットカード情報を登録することはできません。ブラウザに記録することは可能ですが、推奨いたしません。

**Q：クレジットカードは個人カードでも使えますか？**

**A：**法人個人の種別を問わず利用できます。ただし、個人カードのご利用にあたっては、社内の内規等をご確認されることを推奨致します。

**Q：クレジット決済完了後に領収書は頂けますか？**

**A：**一般的なクレジットカード決済と同様に、領収書ではなく利用明細を発行いたします。利用明細は、貿易関係証明発給システムから、1発給につき1枚をダウンロードできます。

# Q & A < 発給手数料の決済 >

---

**Q：貿易登録の有効期限が切れた後も、審査の終わっている案件の決済はできますか？**

**A：決済、およびその後の印刷も可能です。ただし、印刷可能期間は決済完了後2週間です。**

**Q：サブIDでもクレジット決済は可能ですか？**

**A：決済、およびその後の印刷も可能ですが、当該サブIDの発給申請分のみ対象となります。**

# Q & A < 証明書印刷 >

---

**Q： 交付後、どのくらいの期間、印刷できますか？**

**A：** 手数料をお支払いいただいた日（＝「交付済となった日」）から14日間、印刷できます。  
COPY版も同様です。

**Q： 印刷する際の注意点はありますか？**

**A：** 「原産地証明用紙規格書」に沿って、白上質紙55キログラムベースにカラーで印刷してください(両面印刷不可)。また、印刷データは加工しないでください。

**Q： 印刷枚数の上限はありますか？**

**A：** PDFファイルを表示・保存いただく形式になりますので、印刷枚数に上限はありません。

**Q： COPY（謄本）を求められる場合、どのように対応すればよいですか？**

**A：** クレジット決済完了後、発給申請状況一覧の受付番号を選択し、「原産地証明書印刷（COPY版）」のボタンから原産地証明書のCOPYが印刷できます。

**Q： サブIDでも印刷は可能ですか？**

**A：** 印刷も可能ですが、当該サブIDの発給申請分のみ対象となります。

# Q & A < 発給手数料の決済 >

---

**Q : Google Chrome以外のブラウザには対応していますか？**

**A :** 動作保証されているのはGoogle Chromeの最新版のみとなっており、それ以外のブラウザですと正常に動作しない恐れがあります。

**Q : Windows10以外のOS (Windows8.1,macOS,iOS,Androidなど) では申請可能ですか？**

**A :** Windows10以外のOSでは正常に動作しない恐れがあります。

**Q : PDFファイルを開覧するソフトを別途インストールする必要はありますか？**

**A :** Google Chromeの内蔵ビューワーで表示できるので必要ありません。

**Q : 勝手にログアウトされてしまいました**

**A :** 240分間操作がないとタイムアウトする仕様となっております。

# お問い合わせ先

---

四日市商工会議所  
商工振興部商工振興課 貿易関係証明担当

〒510-8501 四日市市諏訪町2番5号

 059-352-8194       059-355-0728

 [trading@yokkaichi-cci.or.jp](mailto:trading@yokkaichi-cci.or.jp)